

第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3 月 10 日

平成23年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 3 年 3 月 8 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成23年3月10日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成23年3月10日 午後4時15分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	1 番	大 城 晃	2 番	金 城 勝 英
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	宮 平 優
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	政 策 調 整 監 兼 総 務 課 長	垣 花 健	会 計 課 長	金 城 英 隆
	教 育 長	仲 地 勇	教 育 課 長	宮 村 英 美
	住 民 課 長	宮 平 真由美		
	公 営 企 業 課 長	野 崎 康		
	公 営 企 業 課 参 事	金 城 英 幸		

平成23年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

（平成23年3月10日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1	議 案 第 7 号	平成23年度座間味村一般会計予算について
2	議 案 第 8 号	平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
3	議 案 第 9 号	平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
4	議 案 第 10号	平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
5	議 案 第 11号	平成23年度座間味村下水道事業特別会計予算について
6	議 案 第 12号	平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
7	議 案 第 13号	平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について
8	議 案 第 14号	平成23年度座間味村航路事業特別会計予算について
9	同 意 第 1 号	座間味村教育委員会委員の同意について
10		議案第56号 座間味村美ら島税条例の制定について及び議案第60号 座間味村美ら島基金条例の制定について

○ 議長（中村秀克）

これから本日の会議を開きます。

開 会（午前10時00分）

日程第1．議案第7号 平成23年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

予算書の19ページ、使用料及び手数料のほうですけれども、座間味総合センターの2階、元ざまみ食堂のところ、収入が1,000円という形になっていますけれども、こちらは今後どのような形の利用法なり、今後はもう閉鎖する、貸し出し予定がないのか説明をお願いしますか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。皆さん御存じのとおり、ざまみ食堂が昨年末で閉店という形になってしまいまして、現在あいている状態です。今後の利用については、今回使用料のほうにはまだ費目でしか飾っていませんけれども、長年、たしか25年ぐらい使われていたんでしょうか。その当時は食堂がないということで、村がお願いしてやっていただいたという経緯があります。ただ、今現在はその他民間の食堂とかもありますので、この公共の施設を使ってどういう形のものをしたほうがいいのか。やはり公、公益になるという使い方がいいと思いますので、その辺については検討中ということでもまだ詳細は決まっておられません。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

総合センターについては、結構建物が老朽化しているということも聞いていますので、実際改装、建て直し、費用がかかるようであれば、ちょっと費用対効果を見据え、前は3万5,000円でしたか。地域に貸して年間は30何万円なんですけれども、これが相当かかるようだったらちょっと考え物でもあります。確かにいい場所ですし、有効活用、そういう点もありますけれども、費用との関係も。財政難から抜けてからだったら考えられるんですけどね。わかりました。

続けていいですか。その下のほうに、これは裏表ある話だと思いますけれども、歳入歳出です。有償バスの運賃505万5,000円計上されています。この件についてはここだけじゃなくて、歳出のほうの村営バス運転手賃金とか、そこら辺に関連してくる話ですね。一応説明のほうをよろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。先週の全協でも有償バスをゴールデンウィーク前までには何とか運行したいという話をさせていただきましたけれども、約500万円の使用料を見込んでおります。実のところ、実際に走ってみないとどのぐらいの収入があるかというのはなかなか算出しづらいんですけども、過去5年間の観光客の入りを平均しまして、その2割とか、夏場は3割ぐらい使用するんじゃないかと。あくまでこれは試算でしかありません。そういう形でやりますと、約1万9,000人ぐらいの方が利用するのではないかとというような試算がありまして、もちろん子供とか大人の割合も7対3とかに分けているんですけども、そういうふうに出したのが500万円、約500万円の計算です。

それから歳出のほう、時給、新たに非常勤でドライバーを雇わないといけないんですが、計算としては時給750円で、2名でシフトで動こうかなという計算をしております。その辺のドライバーの関係の賃金が計算すると312万5,000円とか、ガソリンが若干これを試算したときと今ガソリンがちょっと上がってしまっているんですけども、150円でリッター計算しまして年間134万円程度。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ガソリンは項目どちらのほうに入っていますか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

需用費の中に全部含まれていると思います。需用費の40ページ。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

14、120万円ですね。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

そうです。40ページの村営バスの消耗費35万円というのがあると思うんですけども、この辺とですね、あと役務費にも保険料とか…。ごめんなさい。細節の14番に燃料費120万円というのがあると思います。この辺にバスの経費が含まれています。これも歳入と一緒に、実際初の試みなので、実際に動いてみないとどれぐらいの消費があるかというのはなかなか難しいところがありますけれども、今現在考えられる形で数字は出しておまして、入った分これで賄うという形に予算上はつくっております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

予算の関係は一応項目、科目見ましたけれども、説明をいただきましたけれども、今運転手に2名ということですが、これは二種免許とかそういったのは必要ないということでもいいんですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

これは二種免許取得者が必要です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

時給750円ということで、夏場、人材、人の確保等のあてはもうついているわけですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

これから公募しますけれども、もちろん予算をきょう通していただいでからじゃないと、予算の裏づけがないと募集かけられませんので。これからかけますけれども、大体どういう人が二種免許を持っているというのは把握しております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ほかの件もあるんですけれども、できましたらこういった予算に組むんですけれども、一つの事業とか、こういったものについては貸借出してですね、事業評価計算書みたいな形の作成をぜひお願いしたいと思っております。

ほかにも質疑あるんですけれども、交替交替やりましょうね。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありますか。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

では、続けさせてもらいます。39ページの地域おこし先進地視察56万円というのがありますけれども、これは計画があるから56万円あると思うんですけれども、どのような運営の仕方をされていますか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

これは今回新たな試みとして計上させてもらったんですが、実は今年度、予算の許す限りでということで職員に似たような地域の視察をしてもらって報告書を作成してもらいました。そのような形で、ぜひいろんなところへ職員を派遣して見てもらって、学習してもらおうということでの予算です。ただ、今現在でどこに、県外なのか県内なのかというのは今のところまだ決めていないんですけれども、例えば姉妹村である孺恋村に1週間程度、向こうの職員として何らかの形で研修を受けてきてもらおうとか、そういうのも入っておりますし、あとは民間の方も募集しているところの行政視察とかというのも行いたいというふうに考えています。大体四、五人程度、今派遣を考えています。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

こちらに書いてある56万円というのは職員対象ということで…、民間も入っていますか。行政視察とはまた一緒の形ですか。予算はまた別になるのかな。実はですね、この先進地の視察というものに関して職員の皆さんも大事なんですけれども、なかなかかかっている人だけが行ってもなかなか地域に普及しないと。そういうことも含めて、ぜひ地域の人たち、例えばばってやるより難しいんですよ、限定するのは。特に区長会とかそういった形の先進地視察というのをぜひ検討していただけないかと。鹿児島島の柳谷（やねだん）という非常に有名どころがあるんですけれども、区長が10年間頑張って非常に話題になったところがありますので、ぜひ地域リーダーとしての方々にそういったことをぜひ見てもらいたいなと思っておりますけれども、そういった意味ですぐにはできませんので、ぜひ予算も絡みますから検討していただけないかと。そのほうが役場の職員の皆さんもあれなんですけれども、実際地域で活動して地域を変えていくのは、やっぱり職員ではなくて地域の人たちなんです。そういった形で検討のほうをよろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

歳入のほうからお聞きしたいと思います。初めに村民税のことでございますけれども、去年より334万円減になっておりますけれども、その理由をお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。確かに個人分の330万円減っております、逆に所得割が去年の350万円減、逆に均等割が1万2,000円ということで若干ふえるという、ちょっと反比例してしまっているんですが、実は平成21年度に国税の調査が入りまして、追徴課税があったんです。それで修正申告ということで、これは住民税にもかかわってきます。そういう意味で、昨年がちょっと多かったということで、それを除きますとそれほどの差は生まれていないと思います。減った理由としてはそういうことです。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

よくわかりました。この住民税、村民税の所得割とかそういうのでございますけれども、本村におきましては住民票がなく事業所がいろいろとやっているもの話をあちこちで聞いておられますと、あるわけですね。それにつきましては、村はどのように考えているのか。それをお聞きしたいと思います。今後のですね。例えば今住民票がなく、あらゆる事業をやっているところがあちこちいるという話を聞いているんです。だから、その事業所の今後のどういった指導方法でやっていくのか。一生懸命やっている人は納税しているんですけれども、住民票を移さない人は課税ができないわけです。村としては、だけど、現在あらゆることを事業所がやっているのたくさんいるんですよ。だから、こういったのはどのように今後の指導、どうしてやるのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

今の御質疑ですけれども、なかなかそういう人たちを特定して調査をするというのは難しいところはあると思います。ただ、確かにそういうことが多々あるようでしたら、何らかの行政指導というものをやらないといけないと思います。特にそれが事業所、個人の事業所ではなくて例えば有限会社だったり、法人格を持っているところの従業員に対してそういうことがあるのであれば、それは雇っている側へ指導をしないとイケないと思います。ただ、個人の事業所に一軒一軒、こう住民票があるのかなのかというのを調べるのが、私はこれが正しいことなのかどうかというのは、今のところちょっと明確な回答はできないところです。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

この話というのは、やはりちまたからいろいろ出てきているんです。だから議員としまして、議会としてしっかりやってもらいたいという話もあるわけなんです。例えば、今事業所で働いているヘルパーさんというのは2カ月、3カ月と働くから、帰りますからこれはいいんですけれども、永久に住んでいる方々が

住民を移さないでいろいろ営業しているのもたくさんいるという話を聞いて非常にびっくりしてはいるんです。だから、そうやってほうっておいた場合には、だって税金払っている人はばからしくなってくるんです。払わなくてもいいんじゃないかということになってきたら統一性がとれなくなってくるんですよ。だから、その点につきましては行政はあらゆるこの事業所を回りまして、本当にその方々が住民票を移してそこで営業をしているか、それをチェックしてもらいたいと、このように第1点の要望はこれで終わりたいと思います。

それから同じ収入でございますが、19ページの有償バスの運賃でございます。これは新しくなんでしょうけれども、500万円計上していますけれども、1日に何百名ぐらい運んでこのような基金をやっていますか。ちょっとお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

先ほど宮里清之助議員にもお答えしたところなんですけれども、過去5年分、平成17年から平成21年までの観光客だけを一応ターゲットにして試算しています。その入り込み客数の平均2割と、あと夏場の七、八月は3割という計算をして、年間で1万9,827人ぐらいの利用者がいるだろうという試算です。先ほどの宮里議員への答弁でもお答えしましたけれども、実際やってみないとどれぐらいのお客さんがいるかというのはなかなか試算しづらいところなんですけれども、以前やっていた方の聞き取り調査をやったりということで、こういう数字を計上させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

よくわかりました。それとあと1点でございますけれども、森林体験の交流施設の使用料でございます。72万円、これは多分古座間味のものだと思うんですが、これは何世帯でどういう人が入っているのか。名簿というか名前を、借りた人の、契約した人のお名前をお願いしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

古座間味の森林施設の件についてお答えします。現在2名います。古座間味の森林体験施設の件ですよ。2名ですね。お名前ですか。名前は宮平和史、それから大村正芳となっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これにつきましても、やはりあちこちからまたいろんな話が出ているわけなんです。実際、その大村さんというのは実際やっているかやっていないかということで、非常に問題になっているわけです。だから、これはずっと前の課長のときから一般質問か何かで多分出ていたことがあるわけなんです。だから、こういったものにおきましてはちゃんとしてもらわないと困るわけです。だから、その人が何で人に貸しているのか。また又貸しはできるんですか、村は。これをお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

この大村さんに関しては又貸し、一応名義上、大村政吉になっていますけれども、今現在はほかの人がやっています。又貸しができるかできないかに対しては、ちょっとこの辺は一応名義上は政吉さんになっていますけれども、又貸しできる、今の状況では又貸しやっていますけれども、条例上には又貸しというのではないと思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

だから、こういったところから行政のいろいろなものが、あちこちから話が出て、あらゆる話が出てくるわけです。だから、こういったものは四、五年前からそういう話があったんですが、この前もまたそういう話がある人から聞いてびっくりしたんです。だから、これは早期にですね、またこれは1年越しに採用、要望、応募するのかわかりませんが、やはり名義の変更というのは早急にやってもらいたいですけれども、どうですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

名義変更については検討してから、早急に実施したいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これにつきましてはいいようにやってもらいたいと、このように思います。

それからこの使用料についてでございますけれども、古座間味のシャワーは130万円も入って非常にいいんですけれども、ニシ浜のビーチの施設の使用料で30万円あるんですが、こちらのほうではシャワーとかそういうのはないんですか。その施設の使用料だけですか、この30万円というのは。それともこれはシャワー代も入っているものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

使用料のみです。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

あちらはたくさんの観光客で、シャワーによく入っているわけなんですよ。お金を出してやっていると思いますが、そのお金はどこに行っているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

シャワーの代金ですけれども、計上漏れですので補正で対応したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

担当課長が計上漏れということですので、これは責任を持ってちゃんと入れるようにお願いしたいと思います。これで収入につきましては、私のほうは終わりたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ただいま勝英議員が聞いておりましたこのニシ浜の関係なんですが、休憩中にこれは減免措置をしているということで、本来は月3万円の使用料と。2件だから、結局施設使用料だけで年間72万円になるはずが、わずか30万円になっていると。これは半分以下ですよ。その減免の理由をちょっと教えてもらってもいいですか。何パーセント減額なのか教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

減免の理由についてお答えします。ニシ浜は古座間味に比べてお客が少ないということで、2カ所から年間の売り上げとかそういうを出してもらっているんですよ。それから見込んで計算して、繁忙期の5カ月ぐらいはそのままとって、残りは2分の1ということで、一応話し合いではそういうことでやっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

繁忙期の5カ月をまともに取っててもおかしいんじゃないですか。だって、6万円の5カ月で30万円になるわけでしょう。あとの7カ月はその半分なわけですよ、要するに3万円の。あと21万円はどこに行ったんですか。これだけでもおかしいんじゃないですか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

ニシ浜の観光での使用料の歳入についてですけれども、これは計算上は現行に合っていないので、計算してこの辺は増額させたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

年度始めの予算計上でどういう計算をしてこういうことになるか。これは一番慎重にやらなくちゃいけな

い話なんですよね。だって収入、こういう簡単な計算もできないで、この支出などとても計算できないですよ。これは一番肝心ですよ。私はこれ、もう何回か質疑してあるんですが、施設利用者、先ほど同僚議員からもありましたけれども、名義が違う人が又貸しをしていると。借り手と実際にやっている人が違うと。これに関しても早くそのときの計画書なりで使用者、使用許可証なり、当時のものを早く提出してくれ、どうなっているか調べるようにという話をしましたけれども、何回こう請求しても見つからない見つからないで、もうずっときているんですよ。ですから、絶対にこれはトラブルが起きますよということでやって、去年のゴールデンウィーク、ちょうど1年前ですね。ちょうど予算が終わった後に。阿嘉のニシ浜の施設の件でもめたでしょう。はっきり言ってもめますよと、こういう事態が起きますよと言っても皆さんが対処しないから、わけがわからず1年間、阿嘉島と座間味をこう行ったり来たり。無駄な時間を過ごす。そういうことになるわけです。だから、もうちょっとこういう予算の組み方に関しても、もっともっと慎重にやってもらわないと。ここで計算ミスでしたと、ごめんなさいでは通りませんよ、これははっきり言って。これはまだ小さい額だから後で修正しますというふうにしてきくかもしれないけれども、逆にこんなでたらめな出し方をされたら予算審議さえもできなくなってしまうから、この辺はよく考えてください。これは産業振興課長だけではなく、ほかの人たちも同じような感じなので。村長、今の失態について、村長としてはどう考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

新年度予算だけではなくて各種、これまでの補正予算も含めまして、歳入歳出、積算根拠等に関しましてはしっかりと積算をして予算を計上させていただいてきたつもりでございましたが、今回このようなミスが発覚してしまいました。これに関しては本当に申しわけなく思っております。これからですね、ぜひこういうことが起こらないように、私ももちろん気を引き締めて、あるいは職員にも気を引き締めていただいて予算編成作業、あるいは予算管理の仕事をさせていただきたいと思っております。今回ですね、本議会の中でこういうことが発覚といいますか、計上ミスといいますか、計算ミスが出てきたことがわかりまして、皆さんに大変御迷惑をおかけしたことを心からおわび申し上げたいと思っております。以降は気をつけていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。大変申しわけありませんでした。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ただいま村長がこういうふうな事態を、言葉を発してわびねばならないということ自体が、皆さんがしっかりしなければいけないよということですよ。そういうことは本当はあっちゃいけないですよ。だからもうちょっと慎重に予算のことも、この事業のことも、一般質問でも質問をしたら「はい、いついつまでにやります」と言うけど、「何月何日までにやります」とは言うけども、これは今年なのか、来年なのか、再来年なのか。全然実施されてないという部分がかかなりありますので、その辺もはっきりして慎重に答えて、これはやってくださいよ。これについては以上です。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

先ほど金城勝英議員の質疑の中で、産業振興課長のほうからちょっと不適切な答弁がありましたので、修正をさせていただきたいと思います。古座間味の施設について又貸しという表現があったんですけども、それはちょっと訂正させていただきたいと思います。大村正芳さん、実際の使用者なんですけれども、現在そこで働いている方は大村さんが雇用をして使用しているという形をとっておりますので、そのように訂正をさせていただきます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑はありませんか。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

3回目になるんですけども、有償バスの件について。先ほどから聞いているんですけども、使用料金、例えば阿真まで幾らなのか、古座間味まで幾らなのかというのが出てくるのを待っていたんですけども出なかったもので。そして住民はなしですね。観光客だけを対象とか。まずは単価と、この行き先ごとの単価と、それから確認なんですけれども観光客のみなのかをお聞きします。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

まず単価ですけども、一律大人は300円、阿佐に行こうが阿真に行こうが同じ料金です。古座間味に行っても。子供が半額の150円で、大人の障害者手帳をお持ちの方は半額で150円、子供の障害者手帳を持っている方は70円ということに単価はなります。それで先ほどから質疑にあります約1万9,800人を見込んでいるということで500万円の積算をしてお話しましたがけれども、それについては住民の使用者というのは今のところカウントに入れておりません。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

了解しました。それから歳入の26ページ、一番下のほうなんですけれども、沖縄県雇用再生特別事業補助金697万円、その下の沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例交付金919万3,000円、上の697万円は観光案内所だと思うんですけども、訂正があったらお願いします。下のほうの行く先はどこなんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

これは緊急雇用創出事業ということで、項目は歳出にも反映されておりますけれども、歳出の労働費に緊急雇用ということでうたっております。ページが68ページです。68ページの緊急雇用、清掃関係の賃金が172万8,000円、キャンプ場草刈賃金が86万4,000円、操縦士賃金が43万2,000円、それと村道清掃賃金が432万円、そして住民課によります臨時職員が161万3,000円となっております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

はい、わかりました。1 番目の697万円は観光案内所でよろしいでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

よろしいです。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

それから、これは総務課長のほうかな。32ページ、歳入の雑入、対米請求、これの行く先はどちらでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

対米請求権地域振興助成事業として346万2,000円、これは教育委員会で実施しています婦恋交流事業と、それから海外ホームステイ、毎年4名派遣していますが、その分になります。そこに充当しています。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

了解しました。続けて行きます。77ページ、歳出です。産業振興課長ですね。商工費の19、負担金補助金及び交付金なんですけれども、これラフウォーターが見れないんですけれども、事業は打ち切りですか。よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

今年度は打ち切りということで、打ち切りですので予算計上しておりません。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

外部の団体、いわゆる商工会、それから商工会を除く民間の団体等が実行委員会をつくった場合には、補助で支援するとかという施策はないのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまのは私のほうからお答えさせていただきたいと思います。その前に、実は去年ですね、残念な事故がございまして、1名お亡くなりになりました。この件に関しましては、病気であったということで大きな、それ以外の訴訟とかそういったところにまで発展はしてありませんが、いろいろな問題点をお互い、いわゆるライフセーバー側、あるいは医者の方、お医者様の方、それからボランティアスタッフの方から

お話を伺っております。そのような状況の中で、まず去年起こったばかりだということで、今年は厳しいんじゃないかというのがまず1点。それからこれをやるに当たって、相当スタッフを集めるために時間がかかったりとかいろいろなことがあるんですが、今まで行政中心となった形での実行委員会が開催されてきておりました。これに関しては、やはりもっと民間の方にもお手伝いをさせていただきたいということもございまして、商工会には公式、非公式も含めて、民間の方々が中心となった実行委員会を立ち上げるのであれば、行政といたしましては船舶の臨時便の応援であったりとか、多少の補助金であったり、人的なお手伝いというのはできると思いますか、という話は商工会には投げさせていただいております。その中で、私たちとしても今やるのは厳しいという回答がございましたので、今年度はまず予算計上もさせていただいておりません。次年度以降につきましても、行政が主体となった形でのラフウォーターの実施については、ちょっと厳しいんじゃないかというふうに私たちは認識をしております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

商工会に打診していい回答が得られなかったということなんですけれども、商工会以外のいわゆる有志を募って、実は何が言いたいかというと、かなりの経済効果があるんです。300名と見込んでも、1人が2泊すれば最低船と宿で1万円、既に300万円。これ最低見積もってなんですけれども、それ以上、倍近くも経済効果があると思います。この今の観光客が低迷している中、こういった大きいイベントがなくなるのは非常にさびしいような気がするんですけれども、まず今回当初についていないということは、もう6月の開催がほぼ不可能ですね。そして、じゃあ時期をずらして10月とか11月は修学旅行があるんですけれども、そこも既に日程が組まれているので、その間の土日とかを組んでいわゆる補助金の手当てが可能なのかどうか。時期をずらして体制固めもして、10月、11月にするとすれば補助金とかそういったいろんな支援が可能なのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

これについては、民間がやるのであれば支援は可能です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ということは財政的支援、いわゆる補正で補助金の追加も可能だということで解釈していいんでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

補正で補助金は対応したいと思います。補正で対応は可能であります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ありがとうございます。いろんな策を練ってですね、観光客がたくさん来れるように。ましてや一度また継続、これまで継続してきたのを一度切ると再生はどうかとも非常に疑問を感じているんですけれども、ぜひ可能なように民間のほうにも声かけてみますので、よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

よろしいですか。今77ページの件、イベントの件が出ましたので、絡めてここから私も質疑をさせていただきます。今、役場のホームページをあけますとイベントカレンダーというのがありまして、各月にイベント紹介が入っています。確かにラフウォーターのあれは6月から消えています。こちらに書かれているようにウォッチング協会、それからホエールウォッチングフェスタ、座間味ヨットレース、シーカヤックレース、そういった形のイベントが出ていますけれども、シーカヤックでその日程のイベントもまだ決まっていないですね。一応そういう形になっていました。先ほど大城晃議員のほうに村長のほうから答弁がありまして、過去に5大イベントでしたか、6大イベントでしたか、そういった形で村づくりの方向で、大分前ですけれども、そういった話があって、その流れでそのままだと思っています。先ほどの村長の答弁を聞いてみますと、なるべく民間だということであれば、そういったある程度方針転換ですよ。イベントにおいての地域のかかわり方とか。であれば、そういったことはやっぱり、要するに行政とイベントのあり方とか政策的な違いというものを方針転換しているんだということをもう一度積極的に説明してもらいたいということと、今回一件一件こんな形でやるのではなくて、要するに地域を含めた形でのイベントの形の方向に持っていきたいということであれば、ソフトランニングといいますか、そういった形のあれは多少理解もあるかなと思うんです。イベントのあり方について。ただ、その中でやっぱりいろんな議論も出てくると思いますけれども、私はきょう公式の場で村長に聞いたのは初めてのような気がしています。各種団体とかいろんなところではやっているかもしれないけれども、村の基本の考え方としてこのイベント、今まで観光イベントであったものに対して、みんなは今のままだと思っているんですね、かかわり方についても。でも新体制になって、実際に変えていくんだということであれば、ぼんと打ち明けたほうが理解しやすいし、賛成反対いろいろあったとしてもですね。それに対して準備はできる。

今回、ラフウォーターの件についてはいろいろあったらと思うし、皆さん、内部でいろいろ関係者も含めてあったと思いますけれども、ちょっと距離を置いた私からすると、何でとしか思わないですね。確かに説明しづらい部分もあるかもしれないんですけども、やっぱりそこら辺は説明、すみません、わかりづらいですか、言っていること。やってくださいということなんですね。一応、たまたまきのう見たらシーカヤックレースの日程が入っていなかったということです。これは一応質疑して、日程的には、今ホームページのイベントカレンダーの中に入ってか見たら入っていなかったんですけども、これ38万円ありますけれどもどのようになっていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

シーカヤックについては、関係者といつごろ実施するかということで今調整中であります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

確かにいろいろな事情もわかります。ただ、もう3月ですよ。行政の皆さん、仕事忙しいかもしれないけれども、実際観光施設をやっているものについては時間的なものの感覚が私はまだまだ足りないと思うんですね。取り組んで、あしたやりますからあしたできるというものではないわけですし、下手すると無理に予算を使ってやるかもしれないけれども、ちゃんとやりたいと思うんだったらやっぱり時間、ちゃんと準備

期間が欲しいし、イベントに関してもある程度そういった時期というのは、対外的にはやっぱりやるからには効果を出すためにちゃんと固定して、やめるのであれば1年前にもちゃんとそういった形のあれはやっていかないと対外的な影響が大きいと思います。一応整理していただきたいと、考え方とかそういったものをですね。お願いします。

それと続けまして、先ほどと関連して行きます。失対事業のところではキャンプ場草刈代というのが出てきます。68ページ、86万円。そのほかにキャンプ場の草刈費用というのが別の科目で出てくるんです。わかりますね。予算の割り振りでやっているかもしれません。そのほかに空港草刈費、ダム草刈費、何やら草刈費というのがいっぱい出てきます。予算の数字のどこに振って取るという形なんだけど、実際この作業と村道とか一般的に言われるのは、一般の住民がやっている草刈り、どここの予算が余っているから草刈りできるよという話なんだけれども、こういった作業、一連の清掃活動、空港以外にですね。草刈りについて、ちょっともっとわかりやすくできないですか。課が違って目的が違うかもしれないけれども、実際はやっていることは一緒ですよ、目的も。先ほどの予算の計上ミスというのもそうなんだけれども、そこら辺、確かにこれは皆さんの仕事の中で予算をつくって、行政の観光ではそういった形でやるのはわかりますけれども、一つの行政行為としての流れが非常にわかりづらいです。先ほどから、前から言っているように事業評価を計算してというのは、そういった意味で私はずっと言っているんだけれども、キャンプ場の草刈り、結局はこの緊急雇用で86万円、キャンプ場の草刈りで50万円ぐらいありましたか。あるんですよ。実際に、今回これどんな形の違いはどうなのかという。特になければならない構わないです。予算の配分であれば一応一言お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

キャンプ場の失業対策の賃金ですけれども、これは緊急雇用じゃなくて、半年で2人でやるものですから、それで86万4,000円です。その他のキャンプ場の賃金は20何万円か、夏場にかけて緊急にするとか、そういったことで予算を計上しております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

キャンプ場ですね、わかりやすいからキャンプ場の話で行きましょうね。キャンプ場のまず賃金350万円ぐらい人件費が出ていますね。その内訳を教えてくださいませんか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応キャンプ場は賃金として3名を雇用したいと思っております。これは商工費ですね。商工費の75ページの03、賃金の03で359万4,000円、3名雇用を計算しております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

前は21さまに約300万円ぐらいで委託していましたよね。委託をやめて、今そういった形で3名の方を350万円で雇っているということですが、その雇っている理由は何ですか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応3名雇ってですね、夏場忙しいとき、1人は掃除とか、清掃をやったり受付とかそういったものがありますので、3名を雇用して、繁忙期になりますと交替、ローテーションがありますので、それで一応3名ということで、どうしても3名がいればスムーズに行くということで3名計上してあります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

結局、具体的に何にとというのはどういうことをして、どういうことをしなさいというのは明確に。前は委託だから契約、いろいろありましたね。今回、これはどういった形の仕事を彼たちに期待してやってもらいたいということと、その辺のあれはあるんですか。350万円ですよ。ただ、駐警備として掃除をするだけという形でそれだけお願いをしているのか。彼たちの責任というものと役割。結局そんなに割っているからね、なかなかそれは難しい話になってくるんだけど、これはどういう形の認識というか位置づけをされていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応3名いますけれども、1人は受付、1人は掃除、夏場の繁忙期はコテージもありますので、コテージの掃除に2人かかります。それで1人は受付で電話対応とか、そういった感じでやっております。冬の繁忙期に関しましては、2人出たり、コテージ、年から年中あいていますので、正月も客はいますので、一応2人で対応するとかそういったものをやって、清掃も含めてですね、受付に常に1人はいないといけませんので、最低でも1日に2人はいないといけないと思っております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ということは、完全な何というかな、必要最低限なお客さんの対応とか、そういった形での350万円というとらえ方でいいですね。別にキャンプ場全体をどうにかするとか、管理とかそういうことではなくてですね。実は、この使用料が、キャンプ場の使用料か、450万円かな。あと土地代とか電気代、水道代、いろんな項目が各項目に散らばっております、実際、年間どれだけ出ているか。収入差し引き、あるないにかかわらずですね。実態とか見えないんです。こちらもぜひ整理していただきたいといいますが、わかりやすくしていただきたいということと、年間仮に300万円出ているということは10年で3,000万円ですね。あのキャンプ場は何のためにあるんですかということなんですよ。存在意義はあるのか。存在意義があるような活用の仕方、計画の仕方、展望、草刈りは何のためにやっているのか。そこら辺のことをやっぱりもうそろそろ整理、考え方の整理が必要じゃないかと。同じことを阿佐の苗床、土地代200万円でしたか。10年間で2,000万円、10年間ほとんど使われていません。要するに地権者の既得権益、地代をもらうという、要するに批判じゃないですよ。それだけを維持するために財政が厳しいという中で、年間2,000万円、両方合わせたら5,000万円、これはやっぱり十分理解が得られるものじゃないと思いますので、考え方を整理して、全部やめれということじゃないんですけれども、納得いくような形で、この予算書でははっきり言ってだれもわからない。職員だってわからないと思います。ただ経験主義で数字を右から左にコピー&ペーストしていく。だから30万円、さっきのあれが出てくるんですよ。このお金がどうい

生き方をして、どういう使い方をされるかというものの目的が全然ないということを特に感じます。全般にわたるものですから、ぜひこの辺は皆さん努力されて、自分たちの頭の中も整理する意味でやっていただきたいと思います。

話は変わります。73ページの漁業補助金定置網引き上げ28万円とあるんですが、これは何ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

73ページの漁業補助金定置網と書いていますが、これは言葉の間違いです。これは養殖業の阿護の浦のある網がありまして、漁協から要請がありまして、実際はその中の補助金として漁協に支援してあげるといふことで28万8,000円計上しております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

すみません。あんまり詳しくないものでちょっとわからなかったんですけども、片づけですか、単純にいうと。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

網の撤去に係る費用です。これ2分の1です。実際は50万円かかりますけれども、その2分の1を支援するというので予算を計上してあります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

網というのは安室島のあの前に定置あったあれですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

あの養殖業の網です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

わかりました。あと、また…。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

39ページお願いいたします。こちらのほうに、旅費のほうにですね、企画のほうに地域おこし先進地視察というふうに、非常にいいあれだと思んですけども、どういった先進視察をするのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

ただいまの御質疑、先ほどの宮里議員にもお答えしましたが、役場の職員であったり民間人も含めて似通った地域の視察であるとか、そういうことを考えております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

先ほどはどうもすみませんでした。

それから52ページでございますけれども、民生社会福祉のほうに、はいさいプランという新しい事業が入ってきておりますが、どういった事業なのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの金城勝英議員の御質疑にお答えさせていただきます。はいさいプランというのは福祉のほうの総称といたしまして、今回ネーミングさせていただきました。老人福祉計画のときにははいさいプランという形で高齢者の福祉計画をはいさいプランという形でさせていただきましたが、今回、障害も含めたプランという形で計画させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

よくわかりました。

それからその次でございますけれども、負担金補助金でございますけれども、慶留間は若いのが多くなって、老人クラブの補助金がゼロになっていますが、老人もいないのかちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの質疑にお答えいたします。高齢者の方はいらっしゃるんですが、今活動のほうが行われていないという形で活動費のほうを外しております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これにつきましては二、三名いると思うんですが、とにかくこの阿嘉島にですね、一緒にさせるように村のほうでも進めまして、阿嘉ゾーン、合同に持っていくようお願いしたいと、このように思います。

それから77ページでございますが、先ほどもこの補助金の件にあったんですが、そちらのほうにホエールウォッチングフェスタ、昨年は35万5,000円、今度は57万円。それからシーカヤックレースの実

行委員のほうに去年は8万円ですけれども、今度38万円計上しているわけです。これどういったことでそんなに多いのか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

まずホエールウォッチングフェスタのほうからお答えしたいと思います。近年、事業者、スポンサーとかそういった資金が難しい状況に、募金活動とか協賛が得られなくなっている状況であります。そのため今年並み来年も同じような事業を思うものですから、そうすると協賛者からの協力があまり得られないものですので、その分ちょっと大幅に予定として計上しております。

シーカヤックも同様で、協賛者からの協力が最近不況で収入が得られないものですから、その分補助金を増にして計上しております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

わかりました。よく県のほうの指導とかいろんなことにおきましては補助金とか負担金、いろいろなものにおきましてはなるべく抑えるということもよくあるんですが、これはそちらのほうに要望があったらこう上げるといようなものでございますが、そのうちにダイビングクラブとありますね、今現在。そちらのほうには補助金というのは何もないんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

現在のところは、今活動状況で補助金は上げてはいないんですけれども、ごみ処理とかそういうのありましたら、この下の16番に頑張る地域振興資金がありますので、例えば環境目的でやりますよね。環境目的じゃない、ごめんなさい。ふるさと納税で。その辺が一応の予算は計上していますので、その辺がありましたら対応したいと思うんですけれども、現在のところですね、ダイビング協会はやっておりません。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

ダイビング協会、今観光が非常に落ち込んでいるわけです。だけど今、ダイビング協会というのは非常に阿嘉島におきましては台風の後とか、そして港の清掃、いろいろなものというのは全部ダイビング協会の方が我先にと集まっていろいろやっているわけです。港の清掃とか。それから今言ったようにオニヒトデ駆除というのも県のほうから補助金があるかわかりませんが、やはり村からもちょっとぐらいのものをやらないと非常に困るんじゃないかと思うんです。こんな大きな組織がありますので。だから、この組織によっていろいろなことはやっていかないと、簡単にこうやってきた場合には大変なんですよね、この補助のやり方というのは。だから、それは将来で見れば一番最後のほうに頑張る地域振興というのがあるということも聞いて、ちょっとは安心ですけれども、このほうでも何とか今年度はやったださるようお願いしたいと思います。これで終わります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

また産業振興課長になりますけれども、先ほど宮里清之助議員ともちょっとかぶるところがありますけれども、これは何ページだ、68ページ、沖縄県緊急雇用創出事業の中で操縦士賃金とありますけれども、何の費用なのかがわからないものですから、ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

これは雇用再生事業の一環で観光支援事業とやっております。雇用再生事業に…操縦士。ごめんなさい。すみません。操縦士はですね、これは緊急雇用で半年ということで計上してあります。これトラクターの使用ということで計上してあります。トラクターの操縦士です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

それの上に清掃関係賃金とあるんですが、172万8,000円、これほどこの清掃の関係ですか。これ塵芥処理費が65ページにあるんだけど、ここが66万7,000円減っているんですね。これと関連あるのかな。65ページと今の68ページの清掃関係賃金というのが関連しているのかどうか。65ページ、塵芥処理費、要するに支出の中で66万7,000円減っているんですが、この理由と清掃関係賃金の内容ですね。これをちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

塵芥処理費の積算、これはごみ処理の阿嘉、座間味の人たちの賃金です。

○ 3番（金城善昇議員）

何ページの話をしているの。

○ 産業振興課長（宮平 優）

ごめんなさい。65ページの賃金ですよ。

○ 3番（金城善昇議員）

これはなぜ66万7,000円減っているのかと。その理由を聞いているんですよ。68ページはどういう、清掃関係賃金とは何なのかということを知っているわけです。

○ 産業振興課長（宮平 優）

まず65ページから言います。65ページは賃金、座間味区に4名、阿嘉区4名ということで、予算は一応計上しております。90万円減ってはいますが、一応計算上は実績をやってはじいた数字になっております。

ごめんなさい、やり直しですね。訂正します。65ページの賃金、これは座間味区が4名、阿嘉区4名ということで、一応全部で90万2千4,000円ということで、実績の数字ではじいております。

それから68ページですか、68ページの清掃賃金は緊急雇用ということで、海浜の清掃に1人、ニシ浜の清掃で1人、大浜の施設の清掃で1人ということで、半年で緊急雇用で計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

この衛生費の中で塵芥処理をする賃金の中で、この人たちの身分はどういう身分になっていますか。皆さ

んはたしかこれ、前回ですね、1年前に皆さんが答えたのは、臨時職員でボーナスもあるから賃金は安くないという身分保障をしていましたけれども、今実際はどうなっていますか。臨時職員であるのか、そうでないのか。この辺をちょっとお答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

臨時職員じゃなくて雇用という感じで提案しております。臨時職員じゃなくて賃金扱いの臨時で考えています。それに伴いまして、賞与というのは上げられません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

1年前に平成22年度の予算をやったときに、皆さんはこれは臨時職員として募集してありますと、私の前ではっきり言いましたよ。でも、臨時職員はボーナスは、要するに賞与はないですねと言ったら、皆さんはありますと答えて、実際にその当人たちにそういう契約をしますということで話をしたはずなんですよ。その中で実際は半年に1回契約するからありませんよという話をしているんですよね。今回もそういう話をしているんですか。実際に、逆に言えばですね、週に5日出ている人と週に3日しか出ていない人がいるんですよ。週3日しか出ていない人は何というか、年収としては下かな。前回、去年よりは下回ってきているわけです。それに対して皆さんはどう考えているのか。逆に言えばあれですよ、彼らはもう嫌、仕事やめた、生活保護受けたいとなったら、そっちのほうが生涯賃金のほうが大きくなりますからね。彼らがそういうふうな気持ちになってしまうとアウトですよ。私は前から、ほかの形で仕事を与えるようにしてくださいという話をしていますけれども。彼らは健康診断書を出せと、何といいますか。公募でね。要するに、臨時職員募集に応じて彼らはそれをやっていますから。臨時職員の公募に応じてやっているのに日雇いにして、臨時職員じゃありませんというのはおかしい話じゃないですか。公募のやり方自体が間違いですよ。だってあれ、もう採用しますとなった時点で臨時職員ですよ。違いますか。健康診断書も出して、皆さんと面談して、あなたは臨時職員ですよということになるわけでしょう。そうじゃなければ清掃の仕事もできないはずなんですよ。これまた今年も、平成23年度も平成22年度と同じようにやるんですか。この辺ちょっとお答えしてください。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

金城善昇議員に対してお答えします。阿嘉地区のほうにおいては週5日ののが1名と4日が2名、3日もあります。3日も1人いますけれども、その辺に関してはほかにも仕事がありますので、その辺も対応して、なるべくその本人がお金を稼げるように対応したいと思うんですけれども。去年よりは1日は日当は多くして計上してはおります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

それは雇用形態をどうするかということも聞いているわけです。雇用形態。臨時職員のままなのか、それとも日雇いとかも人夫賃なのか。その公募してやるのか、それとも継続で使っていくのか。その辺のこともちゃんと教えてくださいよ。だって、臨時職員を採用して、本当は半年単位ですよと言って、賞与も上げます、制服も上げますと言って何もしていないというのが今の現状です。それは本人たちをだましたことになるからね。それがどう今後本人たちと対応していくのか、その辺も含めて。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応このメンバーは日常勤職員として一応やっておりますので、日雇いではありません。さっきの訂正でごめんなさい。訂正で臨時職員で時給制でこの人たちは支払いをしております。更新につきましては、今一応半年ですけれども、一応履歴書もとりますけれども、継続して1年間雇用したいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

継続で使用する人たちにまた改めて履歴書を提出させるというのはおかしいんじゃないですか。履歴書はあるわけでしょう。あなたが言っているのは健康診断書のことじゃないの。履歴書をまた新しくとるんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

一応、臨時の職員なものですから、毎年更新ということで履歴書と健康診断書はとります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

この半年間でほかの職業については考えられないので、別に健康診断書だけでいいんじゃないかなと私は思うんですがね。継続使用なら継続使用で。新しく入ってくる人は別ですよ。それでもとるというのはおかしな話じゃないかな。

あと同じ68ページの中で、村道路清掃賃金というのが432万円あります。これは課長も含めて、きのう阿嘉、慶留間の村道の視察に行ってきましたけれども、非常にきれいに整備されているものだから気持ちよかったと思いますけれども、これの中にそれも入っていますか。道路維持管理の中に。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

これも含まれております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これもきのうの補正予算の中でもお話したんですけども、観光シーズンの前にやってもらえるのか。観光

シーズンが終わってからやるのか。どちらを考えていますか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

観光シーズン前に考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

79ページ、賃金の村道清掃賃金がありますが、これはどこに使うのか伺います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

村内には村道が何カ所かあります。そのときの清掃、木が伸びたときとかそういったものに充ててやっていくために予算計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

主に集落内ということで解釈してよろしいですか。

次の80ページで、この委託料の中で阿真集落道路分筆登録委託料297万2,000円というのがあるんですが、何かすごい金額なんですけれども、これはどういう使い方ですか。阿真の集落道路というと、道全体を測量分筆するのか。どこを予定しているのか、それをちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

この阿真集落分筆委託事業の件ですけれども、現在、キャンプ場から旧公民館まであまり道のほうがはっきりしていないものですから、きれいに測量して分筆、測量、くいを打ってやりたいと思っています。それから買い上げるか、一応きれいに分筆をやってですね、対応したいと思いますけれども、とりあえずくいを、測量を委託しております。測量をするための委託です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

だから、意味がちょっとよくわからない。どこをどう測量するのか。これ分筆ということは登記しないとイケないわけですよね。どこをやるのかと言っているわけです。集落全体をやるのか、それとも一部分、ここだけですよということなのか、それをはっきりしてくださいと言っているんです。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

現在ですね、キャンプ場から旧公民館までの8カ所ぐらい、地権が、土地がかかっています。そのための測量をするための委託料になっております。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

復帰前という大変な日にちですよね。これを要するに不法占拠したという形になっているわけですね、座間味村が。個人の財産を不法占拠してそのままやっているというのはおかしい話ですよ。これあちこちあると思うんですけどね。去年、おとしに何か村道のね、新しく村道になったところに畑の名義変更とかいろいろやっていたけれども、まだまだきれいにされていません。阿嘉でもね。いついつ説明に来ますと言って、そのまま来ないで3年たっているところもありますから、名義が変わっていない、不法占拠になっているところもまだありますので、こういうところは、もう不法占拠どころの話じゃないな。不法占拠しているから。異議申し立てがなかったらもうこっちのものですよね、逆に言えば。これ20年、異議申し立てないわけだから、もう座間味村の村道にそれはもう登記したらどうですか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

その土地に関しては私有地で、平成5年から賃借料を払っております。今回測量に関しては、道路にかかっている境界線の確認のための測量となっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

多分道路というのはいつまでも賃貸借料を払っているわけにはいかないと思います。それで地主と話しして、できれば買い取りをして進めていったほうがいいんじゃないかと私は思います。中には地主が売らないと、いつまでも自分の土地だと言ったところで、道路ができてしまうと勝手に工作物をつくったりとか、転売というのは簡単にはできないわけですよね。その辺もあって、また道路がなければ自分たちも困るわけですから、そこに障害物が出されることはないと思うんですが、法的には、できないんですけども、そのトラブルを避けるためには今後、何年間ここに役場の職員として課長なんかがいるか。その後の人たちがどう継続していくかというのはわかりませんから、できるだけ自分の代で決着するように。そういうものはね。地主とのトラブルはなるべくなくすようにしてください。きのうの補正でもありましたでしょう。学校の真ん中に土地があるから、それを返してくれとか言われ始めたらえらいことですから、できるだけそういうものは自分たちのやっている間にいろいろけじめをつけていくという考えで仕事をしてください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

質疑の途中ではありますが、これで午前の部を終了したいと思います。午後は13時、午後1時から再開し

たいと思います。以上で午前を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

午前に引き続き午後の会議を開きます。

午前に引き続き、議案第7号 平成23年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

先ほど宮里清之助議員の質疑にありましたけれども、村のホームページの中のイベントカレンダー、これはお願いなんですけども、村長、それから議会が終わったら人事異動があると思うんですけども、内示があると思うんですけども、新しい産業振興課長にぜひ…。もちろん学校の行事とかいろいろ、もう前倒しというか、村民対象、関係者対象に1年以上も前から、年明ける前から行事日程表というのを決めるとしています。特に先ほどから言っている誘客に関する、特に相手が村外の方、招くためのイベントはそれぞれ早目に日程を出して、一つの誘客効果なので、もちろん中のスタッフ体制も必要なんですけれども、それをできるだけ早目に打ち出して。聞くところによると、シーカヤックレースもまだ詰まっていないと。そして私のところによく問い合わせがあるのが、ヨットレースとか、それも全然日付が出ていない状況です。去年、おととしと、江ノ島からのヨットの参加があったし、こういう人たちは今年はやるのかとか、そういった問い合わせもあります。いろんな意味から早目に言っていたほうがマイナスはないので、ぜひそれをお願いしたいと。できたら年明ける前には何らかの案があって、これぐらいらしいですよと言えるぐらいしていただきたいと思います。私からのお願いです。よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

次に質疑はありますか。

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

やっとなしゃべれます。質疑に入る前に、各事業で「はいさい」だとか、「すこやか」だとか、「頑張る豊かな教育活動」、細かな数字が並ぶ中、非常に心が和む事業名をつけておまして、地域性が出ている非常にいいことだと思っております。「はいさい」があるので、次はできれば「ちゃーびらさい」とか「ごめんください」を入れてほしいなというのが。特に訪問事業に関しては思います。

それでは本題に入ります。62ページです。負担金の部分ではいさいプラン、こちらの件についてちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

はいさいプランというのは計画のほうでしょうか。この部分ですね、昨年10月から要綱を制定いたしました。専門医に係る船賃の半額のメンテでございます。これは継続して3カ月以上、沖縄本島の病院にかからなければいけない病気を有している方、それから悪性心疾患の方、それから不妊治療の方、それからここでは診療項目がない重篤とみなされる病気の方、この方々を対象に診療所と連携をとりながら利用者を決定

いたしまして補助をさせていただきます。補足になるんですけれども、先ほど「はいさいプラン」のお話があったんですけれども、はいさいプランの意味は福祉計画プランにうたっていたんですが、「H」はヘルス、健康ですね。「A」はアクティブ、活動的。「I」はインディヴィジュアル、一人一人。「S」はサポーティング、支え合うということです。それから「A」はアトランティック、魅力的な。「I」はアイランドということで、島々という形でつけさせていただいております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すみません、単純にウチナー口の「ハイサイ」だと思っていましたが、しっかりとした意味があったようですね。大変申しわけないです。この専門医療受診に関する渡航費も地域住民からやはり要望がずっとあった部分でありまして、非常に村民が喜んでいることだと思います。ちなみに平成22年度においてはどのぐらいの利用者数があったのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

昨日までの集計で13名の利用者の申し込みがございまして、合計で49件、11万2,560円の支出になっております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

大変よくわかりました。ぜひ今後ともいわゆる軽減策ですね、提案していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に69ページ、農業総務費です。のうちの区分19、頑張る地域振興生産奨励金、これについてお願いします。内容ですね。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

宮里祐司議員の質疑に対してお答えします。頑張る地域振興策として、これは一次産業の奨励ということで、肥料、魚、そして牛、ヤギ等に関する援助をしていきたいということで予算を計上しております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

よくわかりました。昨年、補正で畜産の出荷にかかわる経費だとか、そういうものが含まれているということですね。肥料の件も、昨年12月でしたか、漁協と農業生産者と一緒に要請を実際役場のほう、あと村長室のほうにお伺いした際にも、その肥料の出し入れに関する補助金の申請もしたところですので、この件に関しては非常に漁協、あと農業生産者も喜ぶことだろうと思います。ありがとうございます。

続きまして76ページです。11の需用費の中で頑張る地域振興誘致PR、あと多言語パンフレットというふうに予算が計上されておりますが、別に語学、いわゆるビジネス語学の事業がたしかビューローかどこからあったと思いますが、そういったのも今後何といたしますか、観光に対するその語学の勉強会のための予算だとか、あとプロモーション用の映像を撮るための予算だとか、そういうのもどうにかしてこうつくれ

ないか、また導入できないかというふうに思うんですが、それに対してどのようにお考えでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

語学の先生方が来たときの派遣費とかそういったものですよ。それに関しては商工費の観光の旅費があります。

○ 7番（宮里祐司議員）

何ページですか。

○ 産業振興課長（宮平 優）

ごめんなさい。ページが76ページ。旅費があります。頑張る地域振興資金、そういったのがありますので、その辺を利用させていただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。あと、どうしても映像というのが観光誘致PR等に必要になってきますので、その辺もぜひ次年度に向けて作成ですね、次年度中につくっていただきたいと思います。

続きまして92ページです。12、役務費の中の豊かな教育活動（過疎ソフト参考派遣事業）、この事業について、教育課長お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

小学校費の役務費の豊かな教育活動、教育委員会の場合は豊かな教育活動ということで銘打って事業を計上しておりますが、括弧で過疎ソフト参考派遣事業と書いてありますけれども、これは過疎債が今年度からソフト事業にも適用されるということで、それを利用して計上しております。村長の施政方針にもありましたが、これまで扶助費で計上していました輸送運賃の助成枠を拡大して、個々の学校で派遣しているすべての事業について船舶の旅客運賃と、それに伴う輸送運賃を平成23年度からは助成します。今回、新たに助成する事業で、小学区のほうで九つの事業、中学校で20の事業が新たに助成する事業となっておりますが、それを踏まえまして、今小学校の役務費で37万8,000円、これは新たに助成する事業に伴う車両の輸送運賃でございます。あと、この役務費に絡んで扶助費のほうにも同じように、これは95ページにあるんですが、これは船舶の旅客運賃としてこちらのほうに計上してあります。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

ありがとうございます。95ページだとか、あと97ページにも同じように計上されておりますね。この件に関しましても、やはり各学校で参加しているいろんなイベント、体育大会、ぜひ運賃だけどうにかしていただけないかと、PTAからも非常に要望があった内容でありますので、この件に関しましても非常に保護者、子育て費用の軽減策として非常に評価していただけたと思いますので、ありがとうございます。

次に20ページお願いします。先ほどから質疑が出ていますが、ニシ浜ビーチ観光施設使用料と、あと森林体験交流施設使用料に関連することなのですが、ニシ浜に関しましては閑散期において減免、減額をしているということでしたよね。ちなみに座間味のほうは今後減額する予定があるんでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

座間味とは古座間味森林体験の件でよろしいでしょうか。今のところ減免する考えはありません。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

ニシ浜ビーチのほうは減免しているのに、例えば古座間味ビーチ、森林体験交流施設のほうもしてくれということで要望をされた場合には、これはやらざるを得ない状況ですよね。恐らく。片方だけやって片方だけやらないということはおかしくなると思うんですが、それは要望があればやるということでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

確かに阿嘉は減免して、古座間味のほうは減免していませんけれども、その辺に対しては慎重に協議して、ぜひ検討していきたいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

ぜひ検討ではなく実践をしていただきたいというふうに思います。例えば、観光業者が公営住宅に入っている方がいらっしゃった場合に、冬場は仕事がないので公営住宅の利用料金、家賃も下げてくれというふうになってくる可能性もありますよね。いわゆる同じ公共施設ですので。こういうふうには、やはり筋の通らない減免策というのはもう徹底して是正していただきたいと思います。

あとは施設に関することなんですけれども、村民に対してこの不公平感の是正を行うためにも、ぜひ3年ないし5年に一度、この森林体験施設、あとニシ浜ビーチのほうもですけれども、施設管理者を公募制にするべきじゃないかというふうに私は思うんですが、この話はもう何度も出ております。先ほども質疑で出ておりましたが、ぜひ公募制にしていきたいと思いますが、これをどのようにお考えでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

休憩をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

ニシ浜ビーチに関しては期間は条例上設けてありますけれども、古座間味の森林体験に関しては期間を設けてありませんので、その辺は検討して、その辺の条例化に向け取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

ぜひこちらでも阿嘉島と整合性を保つために、早急に行っていただきたいというふうに思います。

続きまして39ページです。すみません、村営バスの件なんですけれども、いつから運行予定でしょうか。その1点だけですが、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

お答えいたします。現在、陸運事務所と運行に向けて手続を進めておりまして、許可が出て、それからドライバーを決定して、若干のトライアル期間を持ちたいと思います。遅くとも連休までには運行したいと考えております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

よくわかりました。やはり連休、ゴールデンウィークからスタートしないと観光客からも非常にクレームが多い部分でありますので、ぜひその辺もよろしくお願いします。

次40ページです。19、負担金補助金及び交付金のしーぶん商品券事業についてです。昨日、アンケート集計表をいただきまして、事業者のアンケート結果というのをいただいているいろいろ読んだわけですが、目的にありますとおり、観光振興を図り地域活性化に資することを目的で事業を実施しましたという部分に関しては、結果を見る限りでは達成、おおむね達成できたのではないかとこのように私は思っておりますが、しかし、やっぱり4番、5番の事業者からのいわゆるこのアンケートの中で、おおむね達成できたと達成できていないという事業が半々を、今同じ44%、44%というふうになっているわけですし、これは恐らくリピーター層をターゲットにしてなのか、もしくは新規をターゲットにしてなのかという部分で業者が混乱しているんだと思っております。やはりリピーターを大事にしている事業者にとっては非常に良かったというふうに評価が出ていると思いますし、逆に新規に顧客を取り込みたいという事業者に関しましては、やはりちょっと時期も含めてできなかったんじゃないかというふうなアンケートの結果だと思います。来年度以降も継続したほうがよいという部分に関しては56%が「はい」と答えておりますが、恐らく今のこの経済不況の状況で何かしなければいけない、何かやってほしいという思いで、やはりこう継続してほしいという意見だと思っております。

それで一番後ろのほうにですね、業者からの意見として何点か意見が上がっておりますが、一番最後のやはり改善点、事業案の中で、一番最後のこの御意見というのが非常に要約している、しーぶん券に対する評価じゃないかなというふうに思います。ちょっと読み上げてさせていただきますが、「今回の政策導入は観光誘致、地域活性化に向けてのトライアルと位置づけ、次からは村全体の活動施策としてパッケージ化を図り、行動を高めていけばよいと思う。まずは関係者が問題意識を共有し、課題解決に向けての意識づくりができるかどうか。そこからスタートしなくてははいけません。潜在能力はあると確信している。」と、このように非常にいい意見が出ています。これはいわゆるプラスアルファを望む声と、いわゆる住民の参画を望む声だというふうに私は考えております。

そこで次年度、これしーぶん商品券事業に関してですが、考えとしては昨年と同じような方向性で持っていくのか。同じようにその商品券を発行して、リピーターに対して配るのかということと、あと観光振興の

みなのか。地域住民に対しては何も効果が、地域住民に対して何かいろいろ振興券的な部分がないのか。何が言いたいかと申しますと、村民全体の12%が観光業者、それ以外の78%に対して何かないのかということを知りたいということでございます。この2点お願いします。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

ありがとうございます。アンケートの集計結果についてはそれぞれ、これから細かくまた分析していろいろ考え方もあると思います。例えば達成できていないというものをどういうふうにとらえるかということだと思います。とらえようによっては、これ1回やったぐらいじゃそんなのわからないよと。継続していつてみて初めて達成できたのか、できなかったのかという答えにもなるんじゃないかなというふうに思います。それから今年度予定しているこのしーぶん商品券のやり方なんですけれども、1泊をしていただける方に昨年は配布をしたんですが、先日ですね、一般質問でも金城議員からありましたとおりと、答弁したとおりで、詳細な制度設計というのはこれから改善すべきはしていきますし、これから決めていつて、時期も含めてですね、やっていこうと思っております。その中で金額もまだ決めてはいないんですけれども、五、六百万円の一部を地域住民向けの地域振興券みたいなところで制度ができないかというのを、今実は検討中でして、確かに観光事業者には本当に1泊してくださる人たちがそのお店で使うことによってメリットがあるわけなんですけれども、そうじゃない人たちには関係ないとは言いませんけれども、なかなかわかりづらいところがあるでしょうし、その辺も含めて村内住民向けに対して何かできないかというのは、現在そういうのも含めて今制度設計の準備を進めているところです。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。確かに観光の島ですので、観光政策として財政が厳しい状況の中でどうにかやりくりして予算を組んでいただいたところに関しては、非常に評価できる部分でありますし、村民も評価していると思います。今後、やはり大事なのはどのようにして住民も参画して、うまくパッケージ化、プラスアルファをつくっていくかということが非常に大事だと思っております。あとやはり村民に対しても何かしらのこういう事業に目を向けていかなければ、78%の一般住民がどう思っているかということも非常に気になっている部分でありますので、わかりました。この制度設計はこれからということによろしいですね。わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑はありませんか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

20ページの商工費の使用料の阿嘉漁港案内休憩所の市四両について説明を伺います。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

旧漁港の今食堂になっているところでございます。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。これは私からの要望事項なんですが、今、阿嘉島では宮間パーラーは阿嘉島の食堂ですね。唯一の食堂でございまして、役場の職員とか一般人、観光客、結構利用している方が多いんですけども、建物自体がもう結構古くなってしまっていて、さびをしてちょっと落ちているところとか、タイルがはがれたりとか、結構いろいろ食堂としても、もうちょっときれいにしていただきたいなという私の考えなんですけれども、そしてまた特にトイレですか、トイレ関係とかその辺も今現在使用、使える状態ではないものですから、その点をぜひまた考えていただいて、ちょっと修繕なりその辺もやっていただきたいなというふうに思いますが、この点どうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

その辺をですね、一応調査もしないといけませんので、調査してから検討していきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

ぜひですね、いろいろ役場の財政の中でもちょっと厳しい部分もあると思いますけれども、阿嘉島にとってはすごい利用価値のある食堂ですので、ぜひその辺の改善をよろしくお願ひしたいと思います。

次は同じ20ページなんですが、阿嘉港の巻き上げ機の使用料、そして座間味港の巻き上げ機の使用料ということでありますけれども、座間味港の場合は24万円ですか。阿嘉港のほうは2万円という金額になっていますが、この辺、結構金額の差があるんですけども、これは船の台数の違いなのか、それとも阿嘉の港のほうの船を使っている方々の支払いが悪いのか、この辺ですね。私も結構港を使っているほうなものですから、利用者としてその辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

これは使用料金のほうに違いがありまして、そういうふうになっております。訂正、使用料金、また船の大きさも違います、台数も違いますので、使用料金と台数の問題もありまして、一応そのようになっています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これは座間味港と阿嘉港の巻き上げ機の使用料の金額の違いということで今のはよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

座間味の巻き上げ機の場合はレールを使っています。阿嘉はレールを使っていないので、その差であります。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

阿嘉港の場合は船を上げるときのレールがないということで、そして座間味港の場合は船上げるときもレールがあるから、そのレールの施設の違いで金額の違いということでもよろしいですか。わかりました。ただ、金額の差がちょっと大きかったものですから、自分も結構港を使用しているものですから、支払うべきものは支払いしないと、また地域住民から言われたら立場上、何も言えないものですから、ぜひちゃんと徴収できるものがあればちゃんと行政のほうから指導していただいて、私どもも協力しながらやっていきたいと思いますので、その使用料でもって施設管理ができればいいんじゃないかなというふうに思いまして質疑をさせていただきました。

もう一つですね、この港に関してなんですが、管理運営に関する条例があるんですけども、これは座間味港は条例があるんですが、阿嘉港には同じようにあるんですか、その決まりが。こういう条例的な決まりがあるんですか。いかがですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

巻き上げ機の条例は設置してあります。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これは巻き上げ機の使用のみの条例ということで理解してよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

漁港兼港になっていますので、設置してあります。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。

次に進みたいと思いますけれども、これは68ページですね。沖縄県緊急雇用創出事業ということで、先ほどもちょっと賃金の中の4番ので村道の清掃賃金ということで432万円計上されておりますけれども、これは同僚議員からもいろいろ質疑があったと思いますが、これは432万円の予算というのは座間味、阿嘉、慶留間、5部落全体の、座間味村全体を合わせたの金額ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

これはこの432万円のもの5部落分、村全体を含めての賃金ということで計上しております。今から公募をして決めたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これはトータルで432万円ということで金額があるんですが、これは5部落あるわけですけども、阿嘉、慶留間、座間味、阿佐部落、阿真部落いろいろありますけれども、それは区長会の中で区長からの要望

で阿嘉島はこれぐらいのほう、例えば金額が欲しいということで要望があつて、それから区長側が代表して全部この金額を各区に配分しているんですかね。その辺、ちょっとわからないものですから教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

すみません。ちょっと補足が不足していました。これは緊急雇用事業でありますので、張り紙をしてですね、今回は5名という枠があります。その5名のうち1年ということであります。半年更新で、その分は1年はできるということでありますので、全部で5名分の1年ということで432万円の計上となっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。ただ、先ほども質疑の中にあつたと思うんですけども、きのう、おとつというところで座間味、阿嘉、慶留間、一応全部現場視察で回ったんですけども、きのう、皆さん方、議員の方々、一応感じたと思うんですが、ちょうど阿嘉島の後原線に対しては、途中まではある程度されているんですが、あとの半分以上はもうすごいスキが道に出てきていまして、安全面からもすごい正面衝突するぐらいちょっと厳しいものもありますので、これから観光シーズンにも入りますので、後原ビーチ、そして展望台、結構自転車、そしてオートバイ、また潮干狩りに行く方も相当多くなりますので、その点に関してもその予算の中から早急にやっていただけないかなという希望があつたものですから、それで一応お聞きしました。その点はどうですか。優先順位もあると思いますけれども、これは阿嘉区からも要望を出してやったほうがいいんですか。その辺はどうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

きのう阿嘉の後原線に行きましたけれども、確かに道には木が生い茂って通れない状況でありますので、今、一応きょうから緊急雇用で行っていますけれども、今度の3月までで多分できないと思います。それでまた4月以降ですね、緊急雇用のメンバーがまた新たにやりますので、そのメンバーからまず阿嘉のほうを整備して、草刈りをしていきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

ぜひこの予算の中からすべて清掃できるのであれば、ぜひ優先順位も本当にちょっとあると思いますが、早急をお願いしたいと思います。私のお願いでございます。

次76ページなんですけど、商工費のほうなんですけど、13番の委託料ということで、ライフセーバーの委託料ということで674万3,000円ですか、これは計上されていますけれども、これは平成22年度と平成23年度の金額でちょっと今回ふえているんじゃないかなと感じていますけれども、この辺はふえていますよね。どっちですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

金額に関しては若干ふえております。平成22年度の予算は2カ月しか委託料を計上しておりませんでした。ふえた分ですね、その期間が延びる、2カ月半、3カ月ぐらいくということなので金額はふやしております。平成22年度は2カ月で、平成23年度はこの金額ありますので、もうちょっと延ばして海の安全をパトロールをしていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

前回、ちょっと全協の中で聞いたと思うんですが、これ何月から何月までということと、あとメンバーの配置ですね。今は古座間味ビーチ、そして阿真ビーチ、ニシ浜ビーチの3カ所ですか。その辺のメンバーの配置的な人数ですね。その辺を毎年決まっていることであればお聞きしたいんですが、その辺、一応変動はあると思いますけれども、そのメンバーは何名ぐらいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

このライフセーバーの件ですけれども、一応ゴールデンウィークにもこの人たちはボランティアで来ております。それぞれ夏に、一応基本的には夏の契約ということになっております。平成22年度は人数的に言いますと古座間味のほうが4名、阿真ビーチに2名、阿嘉のニシ浜のほうは2ないし3名で配置しております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。これはライフセーバーの委託料とあるんですけれども、これはライフセーバーの協会とかいろいろ組織があると思うんですが、これは一応ライフセーバーの協会と、この団体と契約しているんですか。それとも業者と契約しているんですか。その辺ちょっと詳しい内容がわからないものですから教えていただきたい。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

沖縄県のライフセービング協会と契約しております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。これは委託契約の中でですね、内容的なものになりますけれども、私も何年前にちょっとアルバイトでライフセーバーと一緒に監視させていただいた経験があるんですが、結構観光客にもすごいわがままな客もいまして、なかなか言っても聞かないお客さんもたくさんいらっしゃいます。その中でですね、ライフセーバーの責任というんですか、この管理責任というんですか。その辺の内容的なものを、どのぐらいの中身でもって責任があるのか。それともそれ以上だったら行政に責任があるのか。その辺ちょっと内容的なものがどれぐらいまでの責任をとるのか。例えば、溺れてちょっとした被害者が出たとした場合に、その辺はどこまでの管理責任なのか。どこまでが行政側の責任なのか。その辺はなかなか難しい面もあると思いますが、その辺がありましたらお願いしたい。わかりますか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

ダイビング協会の人たちはあくまでも監視ということであります。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。例えば何か事故が起きて、万が一ですね、例えばの話ですけれども、その中で死亡者が出た場合にはライフセーバーがいながら、例えば被害者のほうから管理体制が悪かったんじゃないかというふうな、そういうあれが出てきた場合には、そのような形の部分で説明はできるということですよ。というのは、何で聞いたかといいますと、先ほども少し、皆様だったらわかると思いますけれども、死亡事故がたまに出ていますから、その中でまた要するにライフセーバーはいるのに、管理者はいるのに怠ったんじゃないかとか、行政側の責任じゃないかということで賠償的なものとかその辺を請求された場合には、また予算を組まないといけないですから、その辺の観点から聞いたところでございます。わかりました。以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すみません、一つだけ忘れまして。20ページなんですけれども、ちょうど金城議員からも質疑があった内容に関連することなんですけれども、座間味港の巻き上げ機使用に関して、今現状、船を上げるというのは何か修理だとか掃除がある際に上げるわけなんですけれども、水道が要するに一緒にセットになっていないんですね。必ず船底を掃除するという作業をする中で、先週は村内航路のみつしまも上がっておりました。何が言いたいかと申しますと、巻き上げ機とセットで水道が使用できるようにしていただきたいんです。今は個人の水道管理者がいます。だれとは言いませんが、いて、個人の水道をおもしろいことにみつしまの船舶課が借りて払っているという状況なんです。やはりこの使用に関しては水も一緒に、水道メーターも産業振興課の担当課のほうで管理をして、かぎと一緒に貸し出すということと一緒にやっていただきたいと。早急にですね。どうしても個人の水道に、個人に負担をさせている状況が続いておりますので、それをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

先ほど金城弘昭議員がお聞きしておりましたが、阿嘉漁港の巻き上げ機の使用料、座間味港の巻き上げ機使用料の違いはレールが引いてある、そうじゃないということを言っていましたけれども、私は逆に阿嘉の港でそういう巻き上げ機の使用料は取っていないんじゃないかと。私は何年前かに漁業組合にいたときに、

巻き上げ機の電気は村が負担をしていると。だからこれは利用者がみんなで集まって金を出すべきではないかと。組合をつくりましょうという話で、当時の担当課長が一緒になってやろうとしたんですけども、途中で人事異動になって、それでかなわなかったことがあるんです。だから、それはなぜかという、やっぱり先ほど同僚議員も言っていましたけれども、自分たちが使ったら自分たちで負担をするという当たり前の考えなんです、それがいまだに、今までそういう料金はどうするとかそういうのはないんですよ。だから、これに計上されている2万円が収入として、使用料として入ってくるような形にしてあるのは、これは条例がそうあるから、実際にはそういう徴収はしていないけれどもこうやって上げている。これは逆に言えば偽装ですよ、偽りです、これは。こういうのは逆に言えば、ちゃんとまとめ上げてさせると。これはだって村のもですよ。確かに漁港ではありますよ。でも、漁港ではあるんだけど、漁業組合が管理しているわけでもない。役場が管理しているわけです。陸に上がっているのは漁船だけでもないわけです。いろんな船が上がっているわけです。だから、使用料はあくまでもそこでどうやってやるのかということを決めさせないと、取れないわけです。これ計上していること自体、これはもうそですよ。電気料だけはたくさん出ていますけれども、使用料は入っていませんよ。確かに座間味のほうはルールが敷かれて、管理も産業振興課でやって、そのかぎをちゃんと使うときに渡しているということで取っていますけれども、これ事実反したことを書き方はやめてください。

それと、逆にそこに利用しているものから受益者負担として出してくださいということを皆さんで進めて逆にルールをつくって、ちゃんと徴収するようにしてください。村はそんなに余裕があるところじゃないでしょう。財政的に。これははっきり言わせて、あれですよ、皆さんのこの電気料はもう90、100歳になっている。病院で、施設で寝ているおばあさんなんかの税金も一緒に入っているわけでしょう。これを利用して利益を上げている皆さんが本当は出すべきものなんです。それを取ってもいないのに、いかにも取っているようなこの書き方はやめてください。

あともう一つ、多面的交流促進施設の使用料144万円とありますけれども、これは平成22年度の実績に基づいてこの使用料を出してあるんですか。これだけあったわけですか。それとも何か計画があつてこれだけ入れるということなんですか。その辺をちょっとお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 優産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 優）

実績はこれよりかはちょっと下回っていますけれども、これぐらいに実績をより多く計上しております。この分お客を呼んで、実績は100万余りですので、実績相当の額で計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

実績にほぼ近いということで、基づいてということではありますが、その施設を利用した人は何名ぐらいいるんですか。私を知っている限りでは、これだけの金には絶対ならないはずなんです。もしあれだったら資料としてですね、後でいいですから、資料として平成22年度は何家族が何泊ぐらい出たのか出してください。台帳はもう整備されているはずですから。すぐ出ると思いますよ。

そしてこの件に関してはよろしいんですが、あと先ほど宮里祐司議員がおっしゃいましたしーぶん券のことなんです、これ私はきのうだったかな、おとつか。一般質問の、金城議員の質問の中でこの、12月の一般質問の答えとしてこれが出てきておりますけれども、何かアンケート集計を見ると非常に腹が立っているんです。これを「非常に適当である」ということに達しているということ自体にね。これ回答総数が

26.3%と、こんなばかな、50%の回答総数に満たない分を出してきているというのはどういうことなのかなど。これはおととい約束されていましたが、村長と。どういう業種にしても、もっと利用されているかということを経験で出して、資料として提出しますとやったんですけれども、これいつ出すんですか。逆にそれによって質問内容が変わってきますけれども。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

おととい一般質問でお約束をしておりました。業種ごとの集計表をお手元にお配りしております。これを見ますと金額的には、合計だと売店等ということで約200万円、その次に飲食店が138万円、宿泊、あとアウトドアショップ等という順番の金額となっております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

資料をいただきまして、今全体的なものがわかりました。しかし、このしーぶん商品券事業のこのアンケートに答えた職種というのは、私なりの判断ですよ。これが何と申しますか、アンケートの内容と申しますか、金額は適当であったかとか、実施時期とか、4番のしーぶん券事業に対して観光振興、地域活性化のねらいは達成できたか。できたと。また来年以降も継続したほうがよいと、はいというのが書いてあるのは、私の判断ですよ、あくまでも。この統計から見てもわかるんですが、飲食店、売店というのが、非常に件数は少ないけれども、飛び抜けて金額が多いんですよ。だから、これに答えたのはそういうところが主じゃないかなと。アンケートに答えたのはね。そう考えられるわけです。きのう私、たまたま議会が終わって、視察が終わって地元住民と飲む機会があったものですから、そのときに「しーぶん券は今年もやるんですか」と。「何か予算には出ていましたよ」と話があって、その人たちから「何のためにやるんですか」と「やめてもらえませんか」という話をされたんですよ。「何ですか」と。何の役にも立たないと。宿関係もこれがあったから余計、現金で入ってくるものも手続に、余計にわずらわされただけだという話もあったんです。これから見て、このアンケートも最低でも50%以上の回答率がない限り、これはもう答えにはなっていないんですよ。だれがどう見たって、もういいように書いたとしか思えないんです。逆に言えばね。もう信じられない状態というのかな。この集計表を見てもわかるように、一部の人たちがいい思いをしたというだけです。ただ、これに関しても非常に慎重になってもらいたいです。去年も使い方をもうちよっと考えてくれと言ったのに、結局こういう形になっていますからね。私としては、これはいかがなものかなと。これに来年以降もやってくれと書いてあること自体が私としてはノーだと。今のところ私は判断しているんです。このアンケートは、本当にちゃんとしたアンケートだと総務課長は判断されていますか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

確かに95件中25件の回答ということで、回答率が低いということは認めます。もうちょっと期間とか

を長くしたりという工夫が必要だったという反省はありますけれども、とはいっても25件の答えというのは大事にしたいと逆に思っています。非常に貴重な意見を、逆にですね、この2枚目のたぐさんのその他の意見というのが出ていますけれども、しーぶん券に関係ないところも出ていますけれども、こういう意見が収集できたということでは、回答率が低いとはいえ、全く意味がないというふうには考えておりません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

2枚目の中でちょっとわけのわからない文、どう解釈したらいいかわからない文章があるんですよ。下から2番目の点のやつ。「もらったお客さんは喜んでいが、事前周地を」、「知」なのかな。地面の「地」が書いてあるけど。「来た方が集客効果につながると思う」と、これ意味がわからないです。これ書いた人がミスなのか、そのしゃべった人がミスなのか。全く意味のわからないことがアンケートの中に意見として出てきているので、こういうのも提出するときはちゃんとしたものを出してくださいよ。これ辞典で調べてもわからなかったものだから、何なのかなと思って。総務課長は、これはどういうことが書いてあるのかわかりますか。何の意味ですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

「事前周地」の「地」は「知」の間違いです。すみませんでした。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ここにも幾つか書いてあるんですよ。これをやったことによって、例えば那覇事務所での配布だと混雑して、船の出航や窓口業務に支障があったと聞いていると。これについてはどう考えますか。これは今度は島でやるようにとか何とか書いてあるんですけどね、今後も同じようなことでやる気おられるのかどうか。また旅行雑誌等への広告を打って新規観光客の開拓とかありますね。500万円を新規開拓事業の企画に使用してはどうかという意見等もあるわけですよ。そういうものも考えがつかないのかと。ただ、じゃあ今回もしーぶん券で上げてきているけれども、せっかくこうやってアンケートをとって意見があるのに、また同じようにしーぶん券なのかということですよ。これについてはどう考えますか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

まず配布の仕方というところでの質疑ですけども、祐司議員からも質疑がありましたけれども、今制度設計を、もしこの予算を通していただければの話ですけども、をやってですね、去年と同じようにするのかどうかというのも含めて詳細を早急に詰めます。ただ、昨年は初めてのことでありましたが、那覇事務所の職員には非常に一生懸命やっていただきまして、確かに前半は混乱も多少あったようですけども、彼らも、非常勤の職員も含めてですね、すごい一生懸命やっていただきまして、非常によかったと思います。それから他の意見が、旅行雑誌の広告とかということが書いてあるんですけども、これはこれとして、意見としてお伺いをしていくというところであります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これをやるには観光客が落ち込んでいるから、これを使って新規のお客さんをとるためにとっています。私としては、しーぶん券じゃなくて、冬の船は空気を運んでいる。この600万円を公営企業化にあげて、運賃を割引きしたらどうですか。村長、どう思いますか。やっぱりしーぶん券にこだわりますか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

いろいろな観光振興のあり方というか、あるいは産業振興のあり方、経済対策のあり方があると思います。しーぶん商品券事業に関しましては今年度から一生懸命やらさせていただいておりますが、今御提案のあった軽減策も含めてだと思えるんですけども、やるときは単年度でやってもなかなか効果が出ないというふうには私は考えております。ですから、このしーぶん商品券事業、10年も20年ももするというわけではなくて、まずは2年ないし3年は、最低でも2年はさせていただきながらこの検証をさせていただくと。その検証の結果、非常に経済効果が高いということであれば、もちろんまた続けさせていただくというふうなことで予算のお願いをすることもありまじょうが、まずは私は単年度で終わる事業ではないというふうには、私の認識としては考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは一般財源からの持ち出しになるので、はっきり言って、アンケートにあるように、一部のこの事業者のほうに金が流れているだけの話なんです。実際に私の友達なんかが、家の掃除をしに1泊で帰ってきたら、これをどうぞと。島に掃除しに帰るんだから要らないと言うんだけど、無理やり渡された。どう使ったらいいかと。私に「この前お店行ってビールでも飲め」と私に渡そうとするから断ったんですけどね。「あんた昼飯でも食べなさい」と。そういうふうには、島の人であるから嫌だと言っても、要らないと言っても渡されると。だから、これ観光振興策には何の役にも立たないと私は判断しているんです。これをしーぶん券があるから渡嘉敷に行く人が座間味に来ましたということはまずないわけですから、これについてしーぶん券は平成22年度のときにもそういう使い方はおかしいじゃないかという話はしているのはそんなんですよ。これまで、今いろんな人から言われますよ。宿の人からも。またやるんですかと。ダイビングショップからも言われますよ。これ何のためにやるんですかと。新規のお客さんをとるために。来ないですよ、それで来ないですよ。だって、お客さん自体が、もらった人がそこに置いて帰ると言うくらいだから。関連事業所じゃないところに置いて帰ったという人も結構いますよ。そういうやり方じゃなくて、方法を変えなさいとほかから言われています。だから同じように変えたらどうですか、と私は言っているわけです。だから、これに関してはほかの同僚議員も何かいろいろ聞きたいことがあるということなので、私は今回このしーぶん券に関しては、私はちょっと納得できないということで、私の質疑は終わります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ほかの議員の質疑を聞いていると、聞きたいことが次から次へとわいてくるので大変なんですけれども、ちょっと生意気ですけども、質疑に入る前に一言ちょっと苦言といいますか、生意気を言わせてもらいますと、特に総務課長、答弁、確固たる確証とデータに基づいてしゃべって、自分はこうだろう、ああだろうというしゃべり方にしか聞こえなくて、そうだったら答弁しないほうがいいんです。逆に混乱します。先ほ

どの話も、巻き上げ機の件も、何でこんなうそをつくのかと。ただ取っていないだけでしょという話にしかないはずなのに、ちゃんと根拠に基づいて、要するに職業として、課長職の発言なんだから、この場で答えてもらわないと何のためにこんなして質疑をしているのかという話になりますよね。自信がなければ確認して、休憩しても構わないですから、その場を取り繕うような形の答弁はぜひやめてもらいたい。時間の無駄。混乱します。ちゃんと自信を持った答弁、要するにしゃべり方はしどろもどろで構わないんですけども、間違いない形でやってもらわないと、ああ後で勘違いでした、間違いでしたという話をやらないようにしていただきたい。今地域は非常に大変な状況になっています。皆さん、専従、職業としてやられているわけですから、私たちは主観である程度ものをしゃべる、なるべくデータに基づいてしゃべろうと思っただけですけども、ぜひ課長答弁、もうちょっと慎重になって答えていただきたいと思います。

質疑に入ります。しーぶん商品券について、多くは今語られましたけれども、今回このアンケートの件から話します。今回、新年度で予算計上をするということであれば、先ほどもありましたけれども、普通のアンケートと同じように配って回収するという形じゃなくて、これは90%の回収率を最後まで回収してやってこのデータを出してほしかった。それでも95件の加入者なんです。それでも全体の総意には至らないんですけども、費用としては使われたけど、加入者に対して26%の回収率で、そのうちの14%が村民の半数の賛成意見だみたいな形になってくると、データとしては非常に弱い。参考の参考ぐらいの意見になって非常に残念であるということ。せっかくアンケートを難儀してね。実際、事業者がアンケートを書いているところも何回も、何名か立ち会いました。どうしようかな、書きたくないと。言っても無駄だろうと。ぜひ書いてくれと。大体賛成の人は書くかもしれないけれども、反対の人は書かないと。だから、この参考意見もあるんですけども、これもどういった回答をした人たちが発したかというのは非常に、これによって大分変わってきます。この趣旨も。別にけちつけているわけじゃなくて、せっかくだから、しかも先ほど村長が言われたみたいに、観光振興についての新たな取り組みということで取り組み自体は評価するけれども、今回、このしーぶん商品券について再度やるのであれば、もっと命をかけるとは言わないんですけども、もっと情熱を入れてほしかった。皆さんは忙しいから言うのは簡単だ。

それとこの内訳についても、実際25%しか回答がなかったと、やった人たちというのは、多分もしかしたらこれにかぶるだろうと。実際、この件数入ってくるんですけども、これは事務手続の件数、要するに業者件数ではないということですよね。実際は500円のところから1カ所で、1業者でももしかしたら相当取っているところも私は考えられると思っています。そこら辺もデータ分析をやっぴりちゃんとやらないといけないと思っていますし、実はリピーター対策ということなんですけれども、あの時期に座間味村のリピーターというのは非常に座間味村が好きで優しい人たちばかりで、座間味村の心配をしているのに、財政が厳しいのは大丈夫かと言っているのに、こんな大量に配って、応援している人にしなくていいのかと。実際来た人たちが、みんな困惑している。もらえるからもらっているけれども、心優しき我々座間味村を愛しているリピーターは非常に心苦しいと。もらうことに関しては。そういった意見が多数ありました。確かに非常にありがたい話ですけどね。実際、じゃあ先ほどもありましたけれども、78%の村民、事業者も含めていろんな意見があります。この間ですね、このしーぶん券をやっぴりですね、皆さんが一生懸命やっているというのはわかります。やっぴりすることとか取り組んでいることに対してはあるんだけど、実際そういった声が、評価がなかなか皆さんに言いづらいのか、ちまたで聞くというのは非常に辛らつというか、厳しい意見ものすごく皆さんが考えているより厳しい意見が多いです。これに対しては。非常に。こんな厳しい時代、地域で、いろんな地域、指導と観光施策をやるに当たって、村長の支持率というのは非常に影響してくるんですよ。この件をやっぴりしてから、はっきり言って村長の支持率は私はかなり落ちたと思っています。別に支持率とか人気取りでやっぴりしていないといえればそれまでなんですけども、そうすると地域のまとまりとか指導とい

うのは、なかなか突破口を見つけられない。何をやるにしてもね。このしーぶん券というのは、そういったことも、皆さんの声はなかなか聞かないかもしれないけれども、非常に評判悪いということを個人の意見じゃなくて、実際に歩いてる人は本当に評判悪い。それと、そういった主観的な話は置いて、実際これが本当に観光のあれに役立っているかということに関しては…長いですか。次もあるからね、考えたんだけど。実際データを出してほしいということなんだけれども、観光減少率と、1年では先に言えないかもしれないけれども、減少率のパーセンテージを引いて、その期間のもの。実際これはその当時やっていることじゃないかもしれないけれども、ある程度、ちょっと問題点が多いなと私は思います。

それと25万円の消耗品、これは何に使うんですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監兼総務課長。

○ 政策調整監兼総務課長（垣花 健）

これは主にそのしーぶん商品券の印刷費です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

旗のポールとか大事に使ってほしいです。捨てているし、洗濯物干している人もいるからね。そういうことです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

今のしーぶん商品券なんですけれども、ほとんど清之助議員がしゃべってしまったので。私も直接接したお客さんからの反応は、この今のアンケートの、もちろん皆さんがおっしゃっているとおりアンケートの回収率、件数とかにかなり疑問を抱いていますけれども、この3番目の利用されたお客様の反応はどうでしたか。だれでも金券をもらうと楽しいものです。ただで金券をもらっていますからね。それでたまたまもらった島に来た私の友人が、これどうしたらいいのということで、これは500円、2回使えるからビールでも買ったらいいさ。そしてあしたはどうするの、昼ご飯食べに行ったらいいさ、というのがまさにこの結果にあらわれているんです。売店等が金額が一番多くて飲食店が2番目に大きい。これが本当に顕著にあらわれているんですけれども、次アンケートの意見のお客様の反応の3番目、「本当に正直に喜んでいた」、「得した気分だった」、「嬉しいです。今後も続けてほしい」、これがもう本当にストレートな意見だと思います。これは読んでいくうちに自分の、さっきのお客様からの問い合わせの映像が戻ってくるんですけれども、「もらったから使う」、「これをやってどうなるかは疑問」な意見、「喜んでいたが、中にはばら撒き政策ではなく、もっとほかのいい方法があるのではないか」という意見、「配布金額をふやしてほしい」と。リピーターからは「使用期限が短い」との声、「どこで利用できるのかを明確にしてもらいたい」、「昼食に使用しやすい金額」とのこと。金額に対する以上の感激があったと。これはいい話ですね。全体的には喜んでいたが、一部には受け取りを拒否した方、拒否したというのは島の人だと思います。利用者がですね。それよりは運賃の値下げをとの声。多分、村長がこの期限を10月でしたかね、やったのはファン感謝デーと並んでお客様にダブル効果をとったと思うんですけれども、先ほどの話の中では、やっぱりファン感謝デーはダイビングサービスが一生懸命努力して、今年で5年目かな。それでリピーターをうまく使っているので、本当に島を思う人たちが来ています。その人たちにはやっぱり村は厳しいとも聞いているので、こういうの

はどうかという話がストレートに耳にしました。それでなんですけれども、せっかく私もさつきからうるさく言っている、観光客が低迷している中、何かいい方法がないかというようなことを非常に前向きに考えていますので、このしーぶんイコールおまけというよりは、何かもっといい策がないかなということを考えていますので、これについてはやっぱり疑問に思っています。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。
暫時休憩いたします。

休 憩
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

本案に対して、宮里清之助議員ほか5人からお手元にお配りした修正の動議が提出されています。したがって、これを本案と付せて議題とし、提出者の説明を求めます。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

平成23年3月10日

座間味詩音議会議長 中村秀克 殿

提出者 座間味村議会議員
宮 里 清之助
賛成者 座間味村議会議員
宮 里 祐 司
大 城 晃
金 城 勝 英
金 城 善 昇
金 城 弘 昭

議案第7号平成23年度座間味村一般会計予算に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第7号平成23年度座間味村一般会計予算に対する修正案

議案第7号平成23年度座間味村一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条歳入歳出予算の一部を次のように改める。

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
2 総務費		187,094 193,344
	1 総務管理費	154,278 160,528
14 予備費		6,750 500
	1 予備費	6,750 500

(参考) 平成23年座間味村一般会計予算修正に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
2 総務費	187,094 193,344			246		12,007	174,841 181,091
14 予備費	6,750 500						6,750 500

2 歳 出
 款 2 総務費

項 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳						
				特定財源			一般財源	区分	金額	説明
				国支出金	地方債	その他				
2 企画費	18,468 24,718			1		10,165	8,302 14,552	11 需用費	0 250	しーぶん券 消耗品 250
								19 負担金補助及び交付金	0 6,000	しーぶん商 品券事業費 6,000
計	18,468 24,718						8,302 14,552			

款 1 4 予備費

項 1 予備費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳						
				特定財源			一般財源	区分	金額	説明
				国支出金	地方債	その他				
1 予備費	6,750 500						6,750 500	29 予備費	6,750 500	予備費 6,750 500
計	6,750 500						6,750 500		6,750 500	

以上です。

○ 議長（中村秀克）

修正動議の提出者の説明を終わります。

これから修正案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「進行」と言う者あり）

これで修正案に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成23年度座間味村一般会計予算についての採決を行います。

まず本案に対する宮里清之助議員ほか5人から提出された修正案について、起立によって採決いたします。本修正案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についてを採決いたします。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま修正議決されました議案第7号 平成23年度座間味村一般会計予算について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長(中村秀克)

再開いたします。

日程第2. 議案第8号 平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 大城 晃議員。

○ 1番(大城 晃議員)

だれも質疑がないみたいなので。国保税の滞納分、大口なんですか、件数が多いんですか、それとも件数が少なくても大口なのか、わかる範囲でお願いします。

○ 議長(中村秀克)

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長(宮平真由美)

ただいまの質疑にお答えいたします。確かに年々、数はふえてきておりますが、部分的に占めておりますのが大口の金額でございます。

○ 議長(中村秀克)

1番 大城 晃議員。

○ 1番(大城 晃議員)

何回も言うように、大口は多分観光関係の業者だと思います。収入が年々少なくなっているのです、取りにも行きづらいと思うんですけれども、頑張って取るようにしてください。以上です。

○ 議長(中村秀克)

ほかにありますか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号 平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第8号 平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第9号 平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進行という声がありますので、進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第9号 平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第10号 平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

1番 大城 晃議員。

○ 1番(大城 晃議員)

簡易水道なんですけれども、これは海水淡水化の導入ということによろしいのでしょうか。座間味地区に工事が入る予定となっているんですけれども、その場所と、それから設置後、ランニングコスト等で給水料金、水道料金に影響はないのでしょうか。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ただいまの御質疑にお答えします。12ページ、工事費、主にほとんどが先ほど大城議員から質疑のあった海水淡水化。これはちょっと阿真から浄水場、ちょっときのうでしたか、現場説明に行つて400メートル管のほうはまだ残っていますので。この事業はほとんど開通しています。事業費が1億982万1,000円と。その内訳としては事務費があるけれども、場所としてはありません。場所としてはほとんど公園の、以前に緊急として3カ月ほど設置したところ。御質疑あつた、非常に、かなり変わらないかという。大体電気料が600万円と見ております。将来的には当然その対策を講じないといけないなという考えは持っています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

場所については前回緊急的にやったプラントがあつた場所と伺つておりますけれども、電気料が600万円とかいろいろランニングコストが上がってくると思うんですよ。それについて水道料金の上乗せが受益者のほうに後で値上げとか来るんでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

確かにその設置した関係で多少は出てくるかもわからない。しかし、将来的には今広域化を進めておりますので、そういう絡みもあるものですから、将来的には出てくるかもわからないですけども、今ちょっと即答でお答えかねます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

これは座間味地区のプラントだと思つています。それで座間味が海淡、ランニングコストが上がつた場合に、もちろんこの事業としては水道事業は村一円のことなので、どっちも、ただ座間味に置いたために経営が悪化して、阿嘉も一緒に引張られて料金が上がるということが考えられませんか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

この件につきましては、県のほうからもいろいろ指導があつて、将来的には今おっしゃつた問題が出てくるのではないかということで懸念はしていますけれども、今の段階では、村としてはそのままの料金で行きたいという返答等をしております。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの件について補足の説明をさせていただきます。この海水淡水化施設に関しましては、渴水ということで設置をさせていただくことになっております。国庫補助事業ですね。ただ予備水源という形での建設を考えておりますので、常時24時間回すと、運転するということは基本的には考えていないところでございます。ただ、全く回さないというわけにはいかないですが、多少の運転はするんでしょうが、そういう意味では大きな渴水が来ない限りは経営に相当な影響を及ぼすとは考えておりませんし、また公債費に関しましても渴水対策基金をうまく活用して、住民に負担が行かないようにさせていただきます。それとあわせ

て、今沖縄県と一緒に勉強させていただいております水道の広域化というのがございますが、この水道の広域化に関しましては沖縄県も明言をしております、やっっていくんだと、沖縄県の水道ビジョンの中にも入れることになっておりますので、それがかなえば座間味に海淡があるから座間味だけが高いとか、阿嘉も上げると不公平があるとか、そういう話にはならないで、各離島の自治体、基本的に座間味村だけじゃなくて、各離島の自治体全体的に水道料金の低減化が図られるものと期待をしておりますし、またそのように働きかけていくつもりです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

わかりました。水は枯らしてはいけないものなんですけれども、その給水をするために受益者が、またあまりにも高い水道料金を背負うとどうかなということで、そして座間味にセットしたために阿嘉、慶留間の人たちまでが料金がアップしたらというような懸念からの質疑でした。わかりました。終わります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

収入ですね、歳入の件でございますけれども、給水収益が500万円も去年より減になるんですが、どうしてですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、確かに昨年度より527万円の減というふうになっております。昨年というか平成22年度ですね。これに対して現年度分の額が調定で2,992万4,000円掛けるの95%を見込んで、その収益料金を上げているんです。これまでちょっと過剰見積もりではなかったかなという懸念で、もう今回はその…。それと滞納分がこれまで50%滞納徴収するというのを見込んでいたと、見ていたんですよ。今回からは30%、もう半分も全然取れないものですから、それを修正して、合計して500万円の減という理由になっています。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは非常に大事なものでございます。例えば収入がなければ、特に特別会計というのは一般の繰り出しが非常に多くなるわけです。だから今みたいに、これ私は過大見積りが去年あったんじゃないかと思うんですよ。500万円というのは大変ですよ。500万円を見るといったら、部落一つぐらいになると思います。1年の。だから、今の滞納分を合わせたら700万円になるんですね。これだけ一般から持ち出しをやらないと運営ができない状態になってくるわけです。だから、こういったものは特に収入においてのものは、やはり慎重に今後は調べて、実際のことを調べまして、メーターいろんなもの、そういう合計したものに何パーセント加えるとかというようなことをやってもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長、ちょっとだけ教えてもらってもいいですか。滞納繰越処分というのが今254万7,000円上げられているんですが、滞納分ね、今現在これぐらい残っていますと。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

御質疑にお答えします。今現在というか、1月末現在1,327万円の滞納がありまして、3月いっぱいには50万円程度は徴収できるのではないかとということで、新年度で1,273万5,000円の20%を徴収するというふうに考えして、それで254万7,000円を計上しております。今現在1,300万円余りの滞納です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ありがとうございます。やっぱり1,300万円も滞納者がいると。大変な事業で、事業費、毎年一般からこれだけの繰り入れをしているものなので、できるだけ多く。目標20%であっても、それ以上に頑張っていたきたいと考えております。それに対しては以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第10号 平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第11号 平成23年度座間味村下水道事業特別会計についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

下水道と簡易水道とは一つ、一体でございます。例えばなぜかと言いますと、水道の料金の値下げによって何パーセントということで下水道の料金を算定されております。この予算を見ますと、下水道の収入でございますけれども、本年度は898万円、昨年度は870万円で今年度は上がっているわけです。だけど、水道のほうは今年度下がっていますよね。だから、これは非常に矛盾しているわけです。この絡みというのはちゃんとやっておかないと、これ下水道と水道と一致なんですよ。だから、何で下水道が上がって水道が下がるというのは考えられない話なんです。だから、こういったところは今後注意してもらいたいと

思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

答弁は求めませんか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

今、金城勝英議員のほうからもちょっと質疑がありましたけれども、これに関連するんですが、今水道料金に対しての下水道料金の換算が出てくると思いますけれども、使用料は今下水道料金のパーセンテージですか、下水道料金の、水道に対してのですね。その辺ちょっと比率を教えてくださいませんか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、水道に対して80%の料金をいただいています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号 平成23年度座間味村下水道事業特別会計についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第11号 平成23年度座間味村下水道事業特別会計については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第12号 平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号 平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第12号 平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第13号 平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第13号 平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第14号 平成23年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

7番 宮里祐司議員。

○ 7番(宮里祐司議員)

7ページ、歳入の雑入、広告料50万円、これについてお聞きします。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ただいまの御質疑にお答えします。この広告料として50万円計上しておりますけれども、クイーンさまの座席20席、あとはフェリーのいすのポケット等なんですけれども、そういうところに広告をやって、それを見込んでの50万円、80万円程度を見ていますけれども、後でそれを、こういった場合はまた補正等でやっていこうかという考えで、平成22年度は80万円組んでありましたけれども、一応検討委員会のほうで検討してからということで、前年度の80万円は落ちて50万円、30万円減して50万円見込みでやっています。

○ 議長(中村秀克)

7番 宮里祐司議員。

○ 7番(宮里祐司議員)

わかりました。同僚議員からも再三広告に関しては一般質問等で質問が上がっていると思うんですが、中吊り広告とか、あといわゆるネーミングライツとかですね、フェリーに対しての。そういった新たな広告というのは、今年度は考えていないということでしょうか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

これは検討委員会でもいろいろ話しております。確実に平成23年度からは実施したいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。必ず実施してですね、なるべく歳入、収入をふやすように努力、自助努力してください。

次8ページです。船舶建造費、船舶の建造に関連する質疑なんですけれども、隣村の渡嘉敷村におきましては今年度中に検討するというので、今建造中というふうになっております。座間味村の本村のフェリーも、もうそろそろつくりかえの時期に来ていると思うのですが、今フェリーは実際何年目なのか。あと、今後その建造委員会等を含めて、立ち上げはいつごろを予定しているのか。お伺いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、フェリーはもう11年、12年目に入ります。過疎でしたか、総務課長。計画には平成27年度建造予定ということで、あくまで予定としてやっています。それに向けての先ほどそういった、そういう委員会を立ち上げてやっていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

10ページの燃料潤滑油、615万円のアップになっていますけれども、これ今の中東情勢で燃料がどんどん上がっていています。どうお思いでしょうか。石垣では小型の船がどんどん旅客運賃を値上げしているというニュースがありました。今回どんな見込みをしておりますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。昨年より615万円ふえていますけれども、今の段階からすると、ちょっと原料からすると非常に厳しい。ただ、5月のゴールデンウィークには65円台になればいいなとも思っていますけれども、今80円、リッター当たり、超しているんですよ。予算計上をした当時はフェリーが70円で、クイーンが73円でこれ計上して、内航路、みつしまの95円ということで、昨年よりは615万円増額ではありますけれども、今の状況からすると厳しい状況になってきます。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番 (大城 晃議員)

予算計上の段階でクイーンがリッター73円、フェリーがリッター70円、ところが今、既に80円を超しているということなんですか。大変ですね。一番怖いのは料金アップしたために、また客離れに拍車をかけるような状況にならないことを祈っているんですけども、早目の対応が必要だと思います。昨年に比較して615万円の燃料費の増を予算上計上しているみたいですけども、一番稼ぎ時のこのゴールデンウィークに少しは期待しつつ、もう先を見ていたほうが良いと思います。

○ 議長 (中村秀克)

ほかにありませんか。

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番 (金城善昇議員)

大城晃議員と同じことなんですけど、燃料の高騰がもう考えられるので、もうあくまでの話なんですけど、さっき一般会計であれだけ時間をとってやったのは、要するにもう観光が落ち込んでいるから何とかしようという話の中からそれだけの時間を費やしたわけですが、この燃料が高騰したことによって、また大きな値上げがあってはなりませんので、今現在、要するにもうただ船で走っているこの期間とか、何とか半分でも客を乗せられるような状況に持っていけないと経営は落ち込みますので、さらにまた何といたしますか、運賃の値上がり、値上げをしなければならぬと。国も多分そういう指導をしてくるんじゃないかと思っているんですけど、逆に村長はですね、そういうときにこそ実力を発揮してもらって、そういう関係の交渉に行ったりとか、総合事務局あたりでね、要するにこれ以上苦しめるなど、もっと高速道路を無料化するんだったら、その分の補助金を離島航路にくれということ、周辺離島の町村長と一緒に、我々議会も一緒になって行動ができるような形をつくってもらいたい。もうこれ以上運賃が値上げしましたら、お客さん、もう本当に7万人切って6万人台に入ったら大変な話です。村全体で沈没しますのでね。フェリーも沈没させるわけにはいかないけれども、村も沈没させるわけにはいきませんので、その辺はもう本当に慎重に対応してもらいたい。そう思っておりますので。状況の変化というのは刻々とありますので、私たちもテレビを見ながらやりますけれども、それ以前にもう石油取り引きは公営企業課長の耳に入ってくると思いますので、そのときには私どもにも情報を提供してくれるようにお願いします。以上です。

○ 議長 (中村秀克)

6 番 宮里清之助議員。

○ 6 番 (宮里清之助議員)

経営改善委員会で先ほど検討しているというんですけども、経営改善委員会は期間とか設けて定期的に村長に対して答申を出していますか。

○ 議長 (中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長 (野崎 康)

2月に出しています。

○ 議長 (中村秀克)

6 番 宮里清之助議員。

○ 6 番 (宮里清之助議員)

よろしいんですけども、燃料が、運賃の件が大分問題になっておりますけれども、実際冬場、クイーンの2便体制、本当に妥当性があるのか。要するに平日ですね。過去のデータを見れば、観光がいっぱい来た

ときでも、そういう欠航率も合わせてですね、経営改善委員会でぜひこの辺ですね、データに基づいた試算というのをやっていただきたい。データに基づかないから話ばかりだと思うんですね。要するに、走らなければ燃料がかからなくて、実際年間の経営とかそういったものに影響すると思いますので、そうすれば必然的に値下げのことも非常に実現可能なことも見えてくる可能性もありますのでね。クイーンで7,300万円ですか、燃料代使っていますから。ぜひ経営改善委員会で検討していただいて、実際どれだけ燃料が節約できるのか。できないのであればやる必要ないし、検討していただきたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

先ほどお願いしたんですけれども、これは村長にお話したいと思います。総務課長も公営企業課長もよく聞いてください。これは海洋基本法というのがあるんです。これの第26条の中に、国が離島に対する何というのかな、いろいろこう海岸の保全とか海上安全のための確保とか、自然の開発及び利用のための施設の整備、周辺の海域の自然環境の保全とか住民の生活基盤の整備その他の必要な措置を講ずるものとするというのがあるんですよ。要するに、これも国土交通関係なんですけれども、この中に離島の保全等とか、離島の振興というのの中に、この細目あるんですけれども、こういうものをうまく利用してもらってやっていただきたい。これは環境省のいろんなところも絡んでいるんですよ。だから、どうしても離島の振興というところにおいては、住民の生活の安定及び福祉の向上を図ると。離島が海洋政策上の役割を担っていきけるよう、離島に特有の課題に対応して地域における創意工夫を生かした安住、雇用促進等の施策を実施する必要があります。これ国は、要するに離島にそれだけやらなければいけないという法律を自分たちでつくっているわけです。何といいますか、国がね。だから、そういうものをうまく生かして、こういうのがあるじゃないですか。だから、それに対して住民もね、定住といいますか、安心して生活できるような雇用促進、観光施策もそうですが、雇用促進に入っていますので、こういう法律を皆さんはつくっているんだから、これちゃんとしてくださいよということ、交渉ごとをもっともっと表に出てやってもらいたい。そうじゃないと、こういう法律がせつかくあるのにこれが生かせないということはまずいですから、ぜひともお願いします。これは総務課長もお願いしますよ。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

13ページでございますけれども、船舶の修繕費の中に今回ドックの費用がクイーンさまみで8,500万円組んでいるわけなんですけれども、非常に莫大な金でございます。リース料もドックもやるというのは大変なんですね。去年ですか、ちょうど船員会館でちょっというときに、この離海振の課長とかそういうのは知っておりますので、彼らが来てちょっと話し合ったんですが、何とかもうこの莫大な金というのは分割できないかと。1年、例えば半分を払って、また来年は半分を払うというようにできないかと。これはいい方法ですねということも言っていたんです。だから、これは村長もいるんですけれども、そこにでも足を運んでですね、いろいろともう1回にそれだけ、今みたいに燃料の高騰とかそういうのが来た場合には、かなり難しいんじゃないかということも懸念されますので、この点につきましてもいいような方法をつくったらどうですか。これを一応離海振して、いい話でもやったほうがいいんじゃないかと思います。以上でございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号 平成23年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第14号 平成23年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

同意第1号

座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所	座間味村字阿嘉10番地
氏 名	喜屋武 栄 弘
生年月日	昭和29年10月3日

平成23年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案の理由

教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長(中村秀克)

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

同意について一つ、ひとつにはお願いなんですけれども、事前に同意のことなので、人事のことなので議会側ともすり合わせが必要だと以前から考えております。というのは、教育委員会の同意で何回か本議会においてけられた例があるので、あまりにもけられた場合に本人のメンツもあるし、大変なショックがあると思います。今回もですね、ついこの間の全協で同意のかがみをもらったんですけれども、履歴書がきょう来たとかかというようなことで、ちょっとすり合わせが不足してるんじゃないかなと思います。

さて、質疑なんですけれども、4年前のちょうど教育委員の同意のことがありました。議会ではその4年前に阿佐から3名だということで、地域バランスが悪いということで、それもすり合わせ、途中からやっていたと思うんですけれども、本議会で阿佐の人が1名、いわゆる否決された例があります。その理由としては、議会側としてはもちろん地域の代表でもあるんですけれども、村の代表として高い目線からということで地域のバランスが悪い。阿佐に3名集中しているのがどうかなという懸念で否決した理由があります。

今回、いわゆる阿嘉に2名の委員がおりまして、今回のこの人が、本人がどうのこうのじゃないですよ。また上がってきたということで3名、そして阿佐の1名ということで、可決されれば阿嘉3の、地区でいうと阿佐1になるんですけれども、前回同じ理由で阿佐の場合に切った例があるので、そういった地域バランスについてどう考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

もちろん、簡単に行革ということで教育行政の何かカットすることは非常に言いづらいんですけれども、ただ現実、今4名で動いている。条例上5名という中で、今回この4名のうちの阿嘉が3名。それで前回、当議会がこの地域バランスを見た上で阿佐から3名というのを、もちろんそれが今回と同じような再任で否決された例があります。私はそのころの議会はすごい高い位置で見て評価しますけれども、今回、さて阿嘉からの3名についてそのバランスを考えた上で適当ではないと考えております。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありますか。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7 番 宮里祐司議員。

○ 7 番（宮里祐司議員）

私は賛成いたします。確かに前々回の教育委員の同意の場合には、私もそのとき議員でしたが、同一地域

から複数出ているということで否決した経緯はあります。しかし、その後やはりこの関係機関、あと教育委員のメンバー等々と意見交換をしたときに、やはり教育現場における空白の回避というのを第一に考えてほしいと。次に地域バランスよりもやはりやる気、本人のやる気というのを重視していただきたいという関係機関からの声を受けました。よって、私は今回この同意案件については賛成したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありますか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件についてを採決いたします。

この件は反対意見、賛成意見、両方意見がありますので、起立によって行います。

本件について同意することを賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって同意第1号 座間味村教育委員の任命について同意を求める件については、同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

日程第10、議案第59号 座間味村美ら島税条例の制定について及び議案第60号 座間味村美ら島基金条例の制定についてを一括議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

大城 晃委員長。

○ 座間味村美ら島税等条例調査特別委員長（大城 晃議員）

委員長を任されましたので、これから委員会報告をさせていただきます。

座間味村美ら島税等条例調査特別委員会報告書

平成23年3月4日

座間味村議会議長

中 村 秀 克 殿

座間味村美ら島税等条例調査特別委員長

大 城 晃

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

座間味村美ら島税等条例調査特別委員会報告書

平成21年12月定例議会において本委員会に付託された事件の調査を報告する。

1、委員会の設置経過と目的。

法定外目的税導入の取組みは、前村長下において平成18年19年度に、住民説明会や意見交換会等を開催し理解を求めたが、地域への浸透が中々進まず、公募による「環境目的税を考える住民会議」を設置し審議を深め、住民アンケートを行い、導入に向けての提言としてまとめた経緯がありました。

昨年5月に、新聞紙上において渡嘉敷村が平成23年4月より法定外目的税（環境協力税）を導入・実施する記事がありました。更に、記事の中では「座間味村も平成23年4月に導入する」と、旨の座間味村長談話が掲載されたが、新聞記事は、住民への正式な行政行為にはならず、具体的な村役場としての公式の取組みは、11月17日の住民説明会であります。

十分に住民討議する期間があったにもかかわらず、住民への説明が11月17日であり、12月定例議会への条例提案まで、わずか1か月弱しかなく、翌年4月施行まで、5か月弱という強行スケジュールでは住民理解は得にくく、この間、法定外目的税が地域に下されてから、議員のみならず住民からも、議論の度ある毎に導入までの時間の少なさが問題になりました。地域への説明・議会の承認・施行までのスケジュールの短さが「導入ありき」では。との疑問を助長させてきました。

12月定例議会開催前の全員協議会において、当議案（条例案）に対する執行部の説明を受け、各議員からの質疑に対しても説明が不十分で、執行部提案としての統一された見解が示されなかったことから、条例整備に時間不足の観が見受けられました。

そのような経緯がありながら、12月定例議会への提案は、全員協議会において質疑で出た最低限の条例文の訂正や修正が見られなかったことから、議会では、時間をかけ十分に調査審議する必要がある、特別委員会が設けられました。

2、調査事項

座間味村美ら島税等条例に関する事項

3、調査期間

平成22年12月16日から平成23年2月28日

第1回調査特別委員会 平成22年12月16日（火）

出席：大城晃、金城弘昭、宮里祐司、金城勝英、金城善昇、宮里清之助

①委員長、副委員長選出

第2回調査特別委員会 平成22年12月21日（火）

出席：大城晃、金城弘昭、宮里祐司、金城勝英、金城善昇、宮里清之助

①条例案等の分析・今後の進め方

第3回調査特別委員会 平成23年1月14日（金）

出席：大城晃、金城弘昭、金城勝英、金城善昇、宮里清之助

①「楽園-Z AMAMI」における、環境目的税の位置づけについて

②美ら島税条例の理念・趣旨・資金使途について

第4回調査特別委員会 平成23年2月1日（火）

出席：大城晃、金城弘昭、宮里祐司、宮里清之助

①課題整理

第5回調査特別委員会 平成23年2月28日（月）

出席：大城晃、金城弘昭、宮里祐司、金城勝英、金城善昇、宮里清之助

①報告書整理

第6回調査特別委員会 平成23年3月4日（金）

出席：大城晃、金城弘昭、宮里祐司、金城勝英、金城善昇、宮里清之助

①委員会報告

4、委員会の構成 議長を除く議員全員

委員会名簿	6名
委員長	大城 晃
副委員長	金城弘昭
委員	宮里祐司
委員	金城勝英
委員	金城善昇
委員	宮里清之助

5、報告

座間味村美ら島税等条例の具体的問題点（添付の条例参考）

下記の問題点は、前述の全員協議会で指摘されたことでもあります。

1、提案理由について

イ、文中の「環境の美化及び保全に要する費用に充てるため、」

※資金使途例や説明資料および法定外目的税導入のための住民説明会・意見交換会等で説明は不透明であり、法定外目的税導入の目的や正当性などに疑問が残る内容である。

ロ、文中の「座間味島、阿嘉島、慶留間島及び外地島へ入域する者」

※適用地域の指定内容に問題がある。村一円「座間味村へ入域する者」であるべき。

2、条例文中について

イ、（課税の根拠）第1条

文中の「環境の美化及び保全に要する費用に充てるため、」及び「座間味島、阿嘉島、慶留間島及び外地島へ入域する者」

※提案理由と同じ内容であり、同様の理由により、問題がある。

ロ、（定義）第2条

文中の「村外から座間味島、阿嘉島、慶留間島及び外地島へ入域する者」

※提案理由と同様の理由により、問題がある。

ハ、（納税義務者）第4条

文中の「座間味島、阿嘉島、慶留間島及び外地島への入域」

※提案理由と同様の理由により、問題がある。

ニ、（課税免除）第6条

文中の「（2）年齢18歳以下の者、」

※「(2) 年齢18歳以下の者、」の根拠が説明不足。中卒の社会人はどうするか？むしろ、中学生以下としたほうがいいのではないか。

地域経済が悪化している状況の中、法定外目的税という新たに税を増税し、定期船の船賃上乗せで徴収する事の重要性。

この時期・この内容の法定外目的税導入が『村が目指す、《また訪れたい・延泊したい》』に、つながるのだろうか。

実質的な船賃値上げや法定外目的税の中身から、入域客の減少に拍車をかける懸念が生じるのではないか。

更に住民コンセンサスの形成努力や、ふるさと納税への協力依頼などの課題が残されたままであります。

村を取り巻く地域環境（行政、経済等）が厳しい状況の中、法定外目的税等、今後、慎重かつ十分に審議が必要な案件として、特別調査委員会を設置し、継続審議として前向きに議論を深めようと議会も努力しようとしたが、提案された条例案の原案は、前述の通り修正の必要な文章が多く、本特別委員会として、付託された案件について審査した結果、結論のみ次のご報告申し上げます。

1、平成22年12月16日提出、議案第59号座間味村美ら島税条例の制定について

2、平成22年12月16日提出、議案第60号座間味村美ら島基金条例の制定について

「上記2案件については、否決とする。」

以上、委員会報告です。

○ 議長（中村秀克）

これで委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから議案第59号 座間味村美ら島税条例の制定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで議案第59号 座間味村美ら島税条例の制定についての討論を終わります。

これから議案第59号 座間味村美ら島税条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は否決であります。したがって、原案について採決いたします。

議案第59号 座間味村美ら島税条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

(賛成者起立)

起立なしです。したがって議案第59号 座間味村美ら島税条例の制定については、原案のとおり否決されました。

これから議案第60号 座間味村美ら島基金条例の制定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで議案第60号 座間味村美ら島基金条例の制定についての討論を終わります。

これから議案第60号 座間味村美ら島基金条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は否決であります。したがって、原案について採決いたします。

議案第60号 座間味村美ら島基金条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立なしです。したがって議案第60号 座間味村美ら島基金条例の制定についての原案は、否決されました。

これで本定例会の日程は全部終了いたしました。

これで閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 (午後4時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 大 城 晃

署名議員 金 城 勝 英